

能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書
(令和6年度実施事業対象)

能勢町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象となる事務	
	4. 点検・評価の方法	
II	教育委員会の活動状況	3
	1. 能勢町教育委員会委員名簿	
	2. 教育委員会会議の状況	
	3. 学校等への視察・訪問の状況	
	4. 教育委員会関係行事への参加の状況	
	5. 研修会等への参加の状況	
	6. 総合教育会議の状況	
III	点検・評価結果	
	○ 点検・評価事業一覧	7
	○ 点検・評価調書	9
IV	令和6年度 教育委員会の活動の総括	43
V	教育委員会事務点検評価委員の意見と助言	48

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正された。この改正時においては、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

これに基づき、能勢町教育委員会では、令和6年度に実施した主な事業について点検・評価を行った。この報告書により、令和6年度における能勢町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様によりわかりやすく示すとともに、当該点検・評価の結果を踏まえ、能勢町教育行政の一層の推進・充実を図っていく。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、教育委員会事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象となる事務

能勢町教育委員会の所管事務については、地教行法第21条に「教育委員会の職務権限」として規定されているところであるが、点検・評価の対象としては、これらのうち主な事務を対象とし、教育委員会の活動状況及び教育委員会事務局の各課が行っている事業の進捗状況について記載した。

- (1) 点検・評価の年次 前年度（令和6年度）の事務の管理及び執行の状況
- (2) 点検・評価の単位 事業単位に点検・評価

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己点検・評価

教育委員会事務局が対象となる主な事業について、その事業実績等を踏まえ、自己点検・評価（内部評価）を行った。

① まず、達成度について、以下の4段階の評価を行った。

『達成』『概ね達成』『未達成だがその方向に進んでいる』『未達成』

【評価基準】

評 価	基 準
達成	全て評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
概ね達成	概ね評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
未達成だがその方向に進んでいる	評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していないが、方向性を確認し達成に向けて取組を進めている。
未達成	課題等により、評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していない。

② 次に、今後の取組について、点検結果に基づき取組内容を検討した。

(2) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、地教行法第26条第2項により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされており、能勢町教育委員会においても、令和6年度に実施した主な事業に対する自己点検・評価（内部評価）について、委嘱した教育委員会事務点検評価委員2名から意見をいただいた。

能勢町教育委員会事務点検評価委員名簿

氏名	所属・職名
かどう やすのり 加堂 裕規	元関西外国語大学 短期大学部教授
あべ けいこ 安部 恵子	学校法人 大阪成蹊学園 大阪成蹊大学大学院 教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

能勢町教育委員会は、教育委員会会議において、付議された案件について、慎重な審議を行うとともに、学校の視察・訪問や研修会への参加等により、教育行政の現状把握や課題の解決に努めるなど、能勢町教育行政の推進を図っている。

1. 能勢町教育委員会委員名簿（令和7年3月31日現在）

教 育 長	（不在）	任期満了日：-
教育長職務代理者	泉 孝英	同 : 令和8年11月10日
教 育 委 員	市村 依子	同 : 令和10年12月8日
教 育 委 員	中澤 安弘	同 : 令和7年11月10日
教 育 委 員	阪東 なつ子	同 : 令和11年3月20日

2. 教育委員会会議の状況（令和6年4月～令和7年3月）

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議決事案	報告事案
12回	2回	40件	6件

【令和6年度教育委員会定例会・臨時会付議案件】

開催年月日	議案番号	案件名
令和6年4月24日 令和6年第4回定例会	議案第13号	豊能郡地区における令和7年度に使用する教科用図書の採択について
	議案第14号	能勢町学校運営協議会委員の任命について
	議案第15号	能勢町子ども・子育て会議委員の選出について
	報告第2号	臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動）
令和6年5月27日 令和6年第5回定例会	議案第16号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について
	議案第17号	能勢町教育委員会所管に係る令和6年度6月補正予算について
	議案第18号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について

開催年月日	議案番号	案件名
令和6年6月27日 令和6年第6回定例会	議案第19号	能勢町いじめ問題懇話会委員の委嘱について
令和6年6月27日 令和6年第2回臨時会	報告第3号	臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の処分）
令和6年7月31日 令和6年第7回定例会	議案第20号 議案第21号 議案第22号 議案第23号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について 豊能郡地区における令和7年度に使用する教科用図書の採択について（答申） 豊能郡地区における令和7年度に使用する前期課程教科用図書の採択について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について
令和6年8月27日 令和6年第8回定例会	議案第24号 議案第25号 議案第26号 報告第4号 報告第5号	能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について 能勢町教育委員会所管に係る令和6年度9月補正予算について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について 臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動） 臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動）
令和6年9月26日 令和6年第9回定例会	議案第27号 議案第28号 報告第6号	能勢町教育委員会表彰状の授与について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について 教育長に委任された事務の管理及び執行の状況について
令和6年10月21日 令和6年第10回定例会	議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第32号	第27回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について 能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について 教育委員会の同意が必要な事項について 能勢町教育委員会公印規程の一部改正について

開催年月日	議案番号	案件名
令和6年11月27日 令和6年第11回定例会	議案第34号 議案第35号	能勢町教育委員会所管に係る令和6年度 12月補正予算について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動 について
令和6年12月24日 令和6年第12回定例会	議案第36号 議案第37号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動 について 能勢町教育委員会教育長職務代理者等に 関する規則の制定について
令和7年1月30日 令和7年第1回定例会	議案第1号 議案第2号	能勢町教育委員会所管に係る令和6年度 2月補正予算について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人 事異動について
令和7年2月20日 令和7年第2回定例会	議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号	能勢町教育委員会所管に係る令和6年度 3月補正予算について 能勢町教育委員会所管に係る令和7年度 当初予算について 能勢町教育委員会表彰状の授与について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動 について 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部改正につい て 能勢町ICT教育環境整備方針の改訂に ついて
令和7年3月14日 令和7年第3回定例会	議案第9号 議案第10号 議案第11号 報告第1号	能勢町野間の大けやき保護増殖検討委員 会委員の委嘱について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人 事異動について 能勢町教育委員会事務分掌規則の一部改 正について 臨時代理事項の報告について（地方自治法 第180条の2に規定に基づく協議につい て）
令和7年3月27日 令和7年第1回臨時会	議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号	令和7年度能勢町教育基本方針の策定に ついて 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動 について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人 事異動について 教育長の職務に専念する義務の特例に関 する条例施行規則の制定について

3. 学校等への視察・訪問の状況

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に学校を視察・訪問し、教員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努めるとともに、校長ほか学校管理職との意見交換を実施した。

月	日	曜日	行事名	備考
6	27	木	能勢ささゆり学園訪問	午前

4. 教育委員会関係行事への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
4	1	月	辞令交付式・着任式（教職員）	役場会議室
4	8	月	能勢ささゆり学園入学式	能勢ささゆり学園
5	18	土	能勢ささゆり学園体育大会（5～9年生）	能勢ささゆり学園
6	8	土	能勢ささゆり学園運動会（1～4年生）	能勢ささゆり学園
11	3	日（祝）	能勢芸術文化祭	淨るりシアター
1	13	月（祝）	能勢町 20 歳のつどい	淨るりシアター
3	14	金	能勢ささゆり学園卒業式	能勢ささゆり学園

5. 研修会等への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
5	17	金	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
9	27	金	第 19 回小中一貫教育全国サミット in びんご府中（～28 日）	広島県府中市
1	16	木	市町村教育委員会研究協議会（後期）	オンライン
1	27	月	大阪府市町村教育委員会研修会	ホテルアウィーナ大阪
2	6	木	綾部市立図書館視察	京都府綾部市
2	10	月	豊能地区教育長協議会研修会	豊中市教育センター

6. 総合教育会議の状況

月	日	曜日	内容
3	14	金	能勢町教育大綱について

Ⅲ 点検・評価結果

点検・評価事業一覧

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
1 確かな学力の定着と学びの深化			
(1) 学習指導要領の確実な実施 (2) 学力向上の取組の充実 (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進			
経常（事務局費）、学力向上支援事業、英語教育推進事業、ICT教育環境管理事業		概ね達成	9
(4) 能勢地域学校連携・一貫教育の推進			
能勢地域学校連携・一貫教育事業		概ね達成	12
(5) 支援教育を含めた個別支援教育の推進			
子ども支援対策事業		達成	14
2 豊かな心と健やかな体の育成			
人権教育推進事業		達成	15
(3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進			
経常（事務局費）、児童生徒指導調査、子ども支援対策事業		達成	16
(4) 体力づくりの取組 (5) 食育の推進			
体力・運動能力、運動習慣等調査、体力づくり推進事業		達成	18
就学時健康診断、児童生徒健康管理、学校給食無償化事業		達成	20
3 将来を見すえた自主性・自立性の育成			
(1) キャリア教育・進路指導の充実			
職場体験事業、奨学資金貸与事業		達成	22
4 多様な主体との協働			
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2) 地域社会づくりと家庭教育への支援			
経常（事務局費）、地域学校協働本部事業、PTA事業		達成	23
(3) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり			
放課後居場所づくり推進事業、子どもの居場所づくり事業、児童館推進事業		達成	25
5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり			
(1) 教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上			
人事権移譲業務		概ね達成	27

重点課題		評価	頁
重点施策			
事業名			
6 学びを支える環境整備			
(1) 子どもたちの生命・身体を守る取組			
経常（学校管理費）、学校施設整備事業、黄色いハンカチ事業		達成	29
就学援助費		達成	31
7 社会教育・芸術文化の推進			
(1) 生涯学習の推進体制			
生涯学習センター運営管理、生涯学習講座事業、新生涯学習施設整備事業		概ね達成	32
(2) 青少年の健全育成			
こども会育成会事業、20歳のつどい		達成	34
(3) 人権意識の高揚			
識字学習推進事業		達成	35
(4) 文化財の保護と活用			
経常（文化財保存事業費）、能勢郷土史研究会補助事業、天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理、文化財説明板整備保守事業、けやき資料館施設整備事業		概ね達成	36
(5) 生涯スポーツの推進体制			
経常（保健体育総務費）、体育連盟運営事業、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業		達成	38
(6) 芸術文化創造活動の推進			
浄るりシアター自主事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業「能勢の浄瑠璃」の保存・継承、浄るり公演事業、浄るりシアター施設整備事業、能勢芸術文化祭事業		概ね達成	40

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化		
	(1)学習指導要領の確実な実施 (2)学力向上の取組の充実 (3)能勢町独自の特色ある教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①経常（事務局費） ②学力向上支援事業 ③英語教育推進事業 ④ICT教育環境管理事業		
事業目標	○児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。 ○能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、「確かな学力」を身に付け、豊かな心を育てていくために、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業の改善に向けて組織的に取り組む。 ○放課後活動において、学校・家庭・地域関係機関と連携しながら、自主学習力の育成に努める。 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。 ○各種機器及びネットワークシステムを活用した教育活動の展開を図る。 ○ICTを活用した円滑な授業が実施できる環境を維持するため、タブレット端末、各種機器及びネットワークシステムの状態を良好に保つ。また、令和8年度の機器更新に向けて、国庫補助事業を活用し、現行の児童生徒用端末・教職員端末の準備を行う		
令和6年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○各種研修や先進地への視察、能勢分校との連携等を通じて、義務教育学校を円滑に運営し、より効果的な教育活動を実施する。 ○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 ○義務教育9年間を見据えた授業研究と授業改善を推進する。 ②学力向上支援事業 ○1人1台端末の導入により個別最適な学びと協働的な学びを追究するとともに、授業の補充学習や家庭学習にも活用できる学習支援ソフトウェアを活用し、学力向上を目指す。 ○アフタースクール（後期課程）において、民間事業者のノウハウと映像による講義を活用して、生徒の自立学習塾を実施し、自学自習力の育成に努める。 ○2～4年生児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に向けて漢字検定を実施する。 ○9年生を対象に、学習の習熟度を確認し、相対的な学力を測ることができるよう、民間事業者による模擬試験を実施し（年間2回）、進路指導の指標としての活用を図る。 ③英語教育推進事業 ○英語教育支援員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力育成の支援を行う。また、ALTを増員し、ネイティブスピーカーによる英会話指導を通じて、リスニングなどの学習に資する。前期課程において町採用の非常勤講師を任用し、増員されたALTと併せて英語教育の充実を図る。 ○児童生徒（5～9年生）の学習意欲の向上を図るため、英語の4技能を同時に測定することができる試験（GTEC）を実施する。 ④ICT教育環境管理事業 ○授業でICT 機器を積極的に活用し、「確かな学力」を育むとともに、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー）を育んでいく。 ○デジタル教科書、デジタルドリルなどのコンテンツ等を活用し、指導の個別化、学習の個性化に向けた個別最適な学びと協働的な学びについての取組を進める。 ○児童生徒用タブレット端末424台、校務用ノート型パソコン55台、その他諸用途パソコン79台及びファイルサーバー等各種機器に係る保守点検を実施する。 ○第2期GIGAスクール構想での児童生徒用端末の更新について、令和8年度の運用に向けて、能勢ささゆり学園及び府と協議を進める。		

令和6年度
事業実績

①経常（事務局費）

○視察研修

令和6年12月4日（水）・5日（木）

福山市立常石ともに学園 広島県立叡智学園中学校・高等学校

令和7年1月22日（水）・23日（木）

岐阜市子ども若者総合支援センター” エールぎふ”

岐阜市立草湊中学校

令和7年2月4日（火）

静岡県榛原郡吉田町教育委員会

静岡県榛原郡吉田町立中央小学校

②学力向上支援事業

○算数・数学検定【実施日：12月7日（土）】

結 果：受検申込者数7人 合格者数6人 不合格0人 欠席者1人

○アフタースクール【実施期間：5月～3月】

実施回数：57回（体験会1回）

受 講 者：17人

○漢字検定（2～4年）【実施日：2月7日（金）】

結 果：受検者数 132人 合格者数 114人（合格率 86.4%）

○民間模擬試験の実施（9年）【実施日：6月13日（木）、1月23日（木）】

③英語教育推進事業

○GTEC

実施学年・日程：5・6年生…1月22日（水）・23日（木）

7年生…1月24日（金）、8・9年生…10月24日（木）・25日（金）

結 果：GTEC CORE 受検者数90人【8年生49人・9年生41人】 CEFR A1レベル到達割合79.40%

GTEC junior 受検者数124人【5年36人・6年47人・7年41人】

○外国人教師招致 4月～3月 民間事業者より1人派遣 JET ALT1名を招致

○英語支援員 前期課程・後期課程あわせて延べ38回

④ICT教育環境管理事業

○ICT活用研修

4月3日（水） 授業支援システム研修、4月25日（木） デジタルドリル活用研修

○学校・教育委員会ICT会議 【実施日：4/18, 5/21, 6/10, 9/4, 10/4, 11/19, 2/27, 3/27】

○令和6年度全国学力・学習状況等調査（6年生）

質問紙「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」において

「ほぼ毎日」と回答した割合は、36.4%（全国平均25.3%）であった。

○ICT保守点検委託業務年間保守料 4,823,870円

能勢町ICT教育環境整備方針に基づき、令和元年度より整備してきたICT環境の維持及び向上に努め、ファイルサーバ、教職員用PC（55台）、1人1台端末（424台）、教育用システム等の保守点検を実施した。また、使用頻度の高まりや経年経過による損傷の修繕を適宜行った。

（保守委託料内訳）

・教職員用ファイルサーバ保守 836,000円

・教職員用PC及び1人1台端末等保守 3,987,870円

指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
GTECを活用したCEFR A1レベル	中学校卒業生のGTECを活用したCEFR A1レベルの割合	68.33%	79.40%
漢字検定合格率	小学校2年生から4年生までの漢字検定全受検者のうち合格者の割合	7級 84.2% 8級 80.6% 9級 92.5%	7級 91.9% 8級 89.1% 9級 84.1%
調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる。	町学力テスト時アンケート（小4・中2）において肯定的回答である割合	4年71.4% 8年実施なし	4年50.0% 8年実施なし

令和6年度点検結果

①経常（事務局費）

○不登校対応や主体的な学び、ICTの活用等に先進的に取り組んでいる学校・自治体を視察することにより、今後の参考となる取組等の知識を深めることができた。
○前期課程におけるグローバル能勢の取組、後期課程における地域事業所インターンシップや防災学習等の取組を通じて、地域について学んだり、地域で自分たちの学びを深めたりする機会を持つことができた。
○学力に係る加配教員を中心にしながら、人権教育を基盤とした学力保障に取り組み、授業研究会を実施した。またその取組について7月、11月、2月に学校公開を行い、府内の学校へ発信した。

②学力向上支援事業

○数学検定においては、受験者数が大きく減少した（令和5年度23人→令和6年度8人）。減少の原因としては、12月に実施時期を移したことで、当該学年の学習内容が終わらない段階での実施となり、未習事項の出題を懸念して受験をあきらめた児童が多かった。令和7年度は2月の実施に戻す。
○アフタースクールでは、民間事業者のノウハウと映像を活用した授業を実施し、受講生の自学自習力の向上を図ることができた。受講者数も増加した（令和5年度12人→令和6年度17人）。指導主事が運営や学習指導面で関わり、生徒にとって学校の様子を知っている人がいたり、教員から教えてもらえるという安心感から参加者が増えたのではないかと考えられる。また参加した生徒は、面談等を通して自分の学習の様子を整理したり、目標を明確にできたりすることで学習を前向きに進められたという感想を持っていた。
○漢字検定事業では、全体の合格率は昨年度と同等であった。

③英語教育推進事業

○GTECの結果より、中学校卒業生のCEFR A1レベル到達割合は11.1ポイント上昇した。トータルスコアでも全体的に伸びが見られた。令和5年度に課題としていた「書くこと」に関しては、9年生でCFER A1-2のスコアに到達し、例年と遜色ない結果となっているものの、Pre-A1の人数が11名おり、下位層への支援、指導の課題が明らかとなった。
○英語支援員については、前期課程・後期課程あわせて延べ38回活用し、「話す」「聞く」機会の確保により、GTECでの「話すこと」「聞くこと」について昨年度に引き続き改善が見られた。
○国内で英会話教室を展開する企業に外国人英語指導員の派遣を依頼し、実践的な英語教育の推進を図ることができた。

④ICT教育環境管理事業

○第2期GIGAスクール構想での児童生徒用端末の更新について、当初は令和8年度に運用開始予定としていたが、メーカーによるOSのサポート状況を踏まえて新端末の導入を令和7年10月に前倒しするよう計画を見直し、府内自治体での共同調達準備を進めた。
○持ち帰りの推進や朝学習等における学習支援システム（eライブラリ）の利用を促し、利用が定着している学年はあるものの、担任や教科担当による使用頻度の差については、大きな改善は見られなかった。

デジタルドリル使用実績 前期課程：45,982回（R5:47,798回） 後期課程：12,595回（R5:24,711回）

確認テスト使用実績 前期課程：2,975回（R5:3,173回） 後期課程：214回（R5:983回）

達成度 概ね達成

今後の取組

①経常（事務局費）

○能勢ささゆり学園の学力向上に向け、担当者会の充実や教職員研修及び視察研修の充実を図る。
○人権教育を基盤とした学力保障に関する授業研究を教育委員会と共同で実施する体制を構築する。

②学力向上支援事業

○学力向上に関する加配教員等を中心に、基礎学力の定着と授業改善のために探究的な学びを展開する。探究的な学びを実践する授業の質を高めるために、授業力向上アドバンス研修を新設し、授業改善の牽引役となる教員を養成する。また、探究的な学びのプログラムを導入した授業を展開するとともに、学校全体の探究的な学びの質の向上のために全教員向けの研修を実施する。
○アフタースクールにおいては、補助員の配置数を増やすことで、少人数に解説する機会を設ける。また、昨年度と同様に面談の機会を確保するなど実施方法を改善して、受講者数の維持と学びの質の向上を目指す。

③英語教育推進事業

○CEFR A1レベルに届いていない生徒への手立てを中心に、外国人英語指導員と英語支援員を活用し、4技能を総合的に高められるように丁寧に指導を行う。

④ICT教育環境管理事業

○学校、教育委員会ICT会議を継続し、教職員等の意見を反映し、子どもたちの学びの質の向上及び、教員の業務改善につなげていく。

○ICTを活用した円滑な授業が実施できる環境を維持するため、タブレット端末、各種機器及びネットワークシステムの状況を良好に保つ。また、第2期GIGAスクール構想での児童生徒用端末の更新について、令和7年度10月の運用開始に向けて計画的に業務を進める。

○デジタルドリルについても、タブレット端末の入れ替えに伴うOSの変更や、今後の学力調査のCBT化を踏まえ、すべての児童生徒、教員が使いやすく、使いたくなる環境を実現するためにも、他のドリルソフトとの比較検討や、ICTに関する研修を充実させていく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化			
	(4)能勢地域学校連携・一貫教育の推進		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	能勢地域学校連携・一貫教育事業			
事業目標	○学校教育法第30条第2項で規定されている「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を目標に、学ぶ意欲を喚起する取組を推進する。 ○これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、能勢地域における一貫教育の効果的な連携に向けて研究を進める。 ○能勢ささゆり学園から能勢分校への進学を希望する生徒を増やすための取組を充実させるとともに、能勢分校と連携しながら里山ファミリー制度のあり方を検討し、町外からの進学者の増加に努める。あわせて国の補助事業を活用し地域みらい留学365事業を実施し、他府県からの留学生の募集に努める。			
令和6年度 事業計画概要	○グローバル人材の育成に向けて、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、地域課題や地球課題に関する学習を一層充実させた取組を推進し、人間力やコミュニケーション力等の育成を図る。 ○校長・副校長・事務局会を充実させ、教職員同士の連携を深め、進路、系列、生徒指導等、様々な情報交換を行うとともに、能勢分校への進学を希望する生徒を増やすための具体的な取組を引き続き実施する。（進路説明会、系列の授業、能勢町の課題を知る研修等） ○里山ファミリー制度についてあり方を検討し、持続可能な制度設計とその円滑な運用に向けて、地域おこし協力隊員（地域教育コーディネーター）と共に取り組んでいく。 ○地域みらい留学365事業については大阪府立豊中高校能勢分校の特色ある教育を前面に打ち出したパンフレットや動画を製作し、留学生の募集に取り組む。			
令和6年度 事業実績	○グローバル人材の育成に向けて、義務教育学校と能勢分校の教員が子どもを中心につなぎ、取組の共有や児童生徒の様子を交流した。夏季休業中には講師を招聘し、義務教育学校及び能勢分校の教員が一同に集まり、不登校支援対策についての研修を実施し、全国の好事例を参考に自校の取組に生かすことができた。 ○能勢地域学校連携・一貫教育での研修や交流を通じて、「キャリア教育」や「能勢探究」に関する学習を充実させた授業づくりを推進した。 ○能勢ささゆり学園と能勢分校との間で様々な取組を実施することができた。 前期課程:ブドウの栽培、体育祭参加 等 後期課程:分校体験会、児童会生徒会交流、授業体験、先輩と語る会 等 ○里山留学・地域高2留学 地域みらい留学365事業の後継事業である地域高2留学事業に取り組んだ。里山留学制度と併せて事業に関するPRを行い、新たな受入れ家庭を募集したが確保することはできなかった。地域高2留学においてはパンフレットや動画を製作し、合同学校説明会（対面）やオンライン説明会により留学生募集を行ったものの希望者がなく、令和7年度の受入れに繋げることができなかった。 また、本事業の一環として「みらいハイスクール構想」に大阪府立豊中高等学校能勢分校及び一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォームと提携し参画した。能勢分校から「みらい旅」（2泊3日）として教諭1名が地域高2留学の先進校である宮崎県立飯野高等学校に参加し、高2留学生の受入れ実態について学んだ。生徒1名も東京方面の英語プログラムに参加し、全国からの参加者との交流により多様な価値観を学び、能勢町の良さを再認識する気付きが生まれる体験をすることができた。			
指 標	説 明		令和5年度	令和6年度
前期課程児童と分校との交流回数	能勢高校生と児童が交流している授業及び活動等の交流回数		5 回	4 回
後期課程生徒と分校との交流回数	①後期課程生徒高校授業体験②先輩が語る会③分校体験会		①4回②1回③2回	①5回②1回③2回
里山留学・地域高2留学 新規受け入れ生徒数	①里山留学②地域高2留学		①0人②0人	①0人②0人

令和6年度点検結果

○能勢ささゆり学園と豊中高等学校能勢分校の管理職等と教育委員会事務局で構成する「能勢地域学校連携・一貫教育 校長・副校長・事務局会」を7回実施し、学校連携について連絡・調整等を行った。また全教職員等が参加した合同研修及び交流会を年間3回実施した。不登校支援対策や「キャリア教育」「能勢探究」の授業づくりを推進することができた。

○豊中高等学校能勢分校の部活動と授業を体験する機会である分校体験会（2回実施）は、延べ35人（3年生22名、2年生9人、1年生4人）の参加であった。うち12人（能勢町2人、豊能町4人、池田市5人、豊中市1人）が分校への進学につながった。

○里山留学及び地域高2留学は、下宿先の確保が課題となっている。また、地域高2留学においては、既に留学生を受け入れている他地域の高校の状況から、普通科と総合学科では受入れの際のカリキュラム調整で困難な場合があることが分かった。

達成度

概ね達成

今後の取組

○より良い能勢地域学校連携・一貫教育の持続可能な研究体制のあり方について引き続き検討が必要である。

○能勢地域学校連携・一貫教育の取組の成果を発信する「SDGsフェスタ」を令和7年11月に実施予定である。

○里山留学については、受け入れ先の確保が困難であることから当分の間事業を休止する。

○地域高2留学については、令和5年度～令和6年度の取組により判明した課題を整理し、計画的・積極的・戦略的なPR活動を行い、令和8年度の留学生の受入れを目指す。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化		
	(5)支援教育を含めた個別支援教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	子ども支援対策事業		
事業目標	○地域における共生社会の実現を目指し、全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進める。 ○障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援等に関する様々な課題に対応できるよう、学校と連携しながら研修を充実させ、全ての教職員の資質向上を図る。		
令和6年度 事業計画概要	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを進めていく。 ○充実した自立活動支援教室・通級指導教室を、年間を通して計画的に実施していく。 ○個別の支援計画を作成するとともに、当該計画の進ちょく管理を的確に行っていく。		
令和6年度 事業実績	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくり ▽ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を実施 ▽通級指導教室及び校内支援体制の充実に向けた地域支援リーディングスタッフ（府立支援学校教諭）の活用 ○自立活動支援教室の充実 ▽支援学級の在籍児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒のうち39人が自立活動を実施 ①言語療法（勝先生・地頭所先生）・・・指導時数156時間 ②作業療法（芳本先生・小林先生）・・・指導時数165時間 ③理学療法（小西先生）・・・指導時数 79時間 ⇒合計400時間 ▽講師による指導上の参考とするための発達検査の実施（4回） ▽講師による教室巡回・保護者及び教職員等への相談対応 ▽健康づくり課健康管理担当との連携強化・・・年間14回の学校巡回相談 ○個別の支援計画及び指導計画の作成や確認及び効果的な活用 ▽前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施して情報共有 ▽6年生時の懇談の場で後期課程支援教育コーディネーターが同席し、適切な学びの場について検討 ▽自立活動支援教室での活用 ▽保護者向け研修会（8月）及び交流会（1月）を開催して課題を共有 ○就労継続支援B型の施設見学の実施 ▽前期課程の支援教育コーディネーターが中心になり、児童生徒の将来を見据えた教育活動を行うために施設見学を実施		
指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
「学校に来るのが楽しい」の項目における肯定的回答の割合	校内アンケート	前期課程87.5% 後期課程76.7%	前期課程86.7% 後期課程80.5%
自立活動支援教室の実施	①言語聴覚士指導時数/対象児童生徒数 ②作業療法士指導時数/対象児童生徒数 ③理学療法士指導時数/対象児童生徒数	①126時間/23人 ②147時間/25人 ③48時間/10人	①156時間/32人 ②165時間/31人 ③79時間/17人

令和6年度点検結果	
○校内アンケートにおける「学校に来るのが楽しい」の項目は、後期課程において上昇した。前期課程については、微減している。 ○9年間を見通した丁寧な支援を実施するため、前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施した。前期課程から後期課程への引継ぎにより、両課程間の情報共有と連携が図られ、後期課程への進級に向けた支援体制の構築に資することが出来た。自立活動支援教室講師の研修等での積極的な活用を進めることができた。 ○就労継続支援B型の施設見学を通して、児童生徒に合った学びを生みだしていくという視点を改めて学ぶことができた。	
達成度	達成

今後の取組
○地域支援リーディングスタッフ（府立支援学校教諭）による訪問相談を積極的に活用し、専門的助言を生かしていく。 ○近年、生活面や学習面に関する支援が必要なケースが増加している。今後もこのような状況が想定されるため、教職員の校内支援体制や自立活動支援教室の講師を活用し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境整備に努める。 ○令和7年度は自立活動支援教室講師による介助員向けの研修を秋季休業中に実施し、教職員全体で支援教育を推進していく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成				
	(2)人権尊重の教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課		
事業名	人権教育推進事業				
事業目標	○豊かな人間性を育み、規範意識を身に付けさせるとともに、豊かな情操や人間性等、より良い社会を創っていく態度などを養っていく。 ○児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに人権感覚を身に付け、自他の人権を守るよう行動する力を系統的に育成する。 ○関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。 ○自国の歴史や文化・伝統に誇りを持ち、諸外国の文化や習慣等について理解を深めるなど、互いに違いを認め合う社会の実現に向け、国際理解教育を推進する。				
令和6年度 事業計画概要	○人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施する。児童生徒に対しては校外学習時等に講師を招いて人権講習会を開催する。				
令和6年度 事業実績	○能勢町人権教育研究会主催の学習会及び研修会の実施 ▽全体研修（総会・夏季研・秋季） 参加者延べ230人（教育委員会を除く） ▽各部会（研修・授業研） 各部所属63人（教育委員会を除く）、年間5回実施 ▽新転任者研（部落問題学習） 参加者15人 ○能勢町在日外国人教育研究会の学習会及び研修会の実施 ▽在日外国人の人権・国際理解（部会5回、授業研） 参加者延べ50人 ○町教育委員会や豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修に参加 ▽子どもの人権、障がい者の人権、子どもの貧困、性的マイノリティの人権、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止等の学習会や研修に参加者延べ189人（17回） ○児童生徒に対し、地域のフィールドワークの際に講師を招いて人権に関する学習を実施した。 ○大阪府人権教育研究豊能大会に延べ58名の教職員が参加し、能勢ささゆり学園における実践の報告を行った。				
指 標		説 明		令和5年度	令和6年度
人権教育に関する教職員の研修会等への参加人数		人権教育に関する学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		50回 736人	47回 799人
在日外国人教育に関する研修会等への参加人数		能勢町在日外国人教育研究会の学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		9回 55人	8回 56人

令和6年度点検結果	
○能勢町人権教育研究会及び大阪府人権教育研究協議会が主催する研修等に積極的に参加し、様々な人権課題について研修する機会を持った。 ○今年度は大阪府人権教育研究大会が豊能地区で開催されたため、人権教育に関する研修会等への参加人数が増加し、学校全体で学力保障や部落問題について深く考えることができた。 ○在日外国人教育に関する研修会等の実施回数は、能勢町人権教育研究会「多文化共生部会」での活動の他、豊能地区在日外国人教育研究協議会と豊能地区進路保障協議会が共同で実施する「多言語による進路相談会」への参加、及び府外協研究集会（堺・泉北）への参加が含まれている。これらの研修会等を通して、能勢町人権教育部会「多文化共生部会」での実践に生かすことができた。	
達成度	達成

今後の取組
○令和7年度も能勢町人権教育研究会の6部会を中心として、人権教育についての実践を積み重ね、能勢の子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努める。 ○学習場面で使用される言語の日本語指導が必要である児童生徒が在籍している。令和5年度より本務校として配置している外国人児童生徒支援員を有効に活用し、子どもが意欲的に学ぶことができる環境づくりに努める。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(3)いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①経常（事務局費） ②児童生徒指導調査◆ ③子ども支援対策事業			
事業目標	○「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。 ○暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。 ○不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内面的な理解を深めるきめ細やかな取組ができる相談体制を確立し、能勢ささゆり学園卒業後の進路を生徒が主体的に選択できるよう支援に努める。 ○スクールソーシャルワーカー・スクールサポーター等を活用し、ステップ教室及び校外のチャージングを運営し、不登校の児童生徒の社会的自立につなげる。 ○ヤングケアラーについて教員の理解を深めるとともに、日頃からの子どもの状況把握に加え、スクリーニングの活用等により早期発見に努める。 ○パソコンや携帯電話等でのSNS等を介したネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み、ネット依存等の課題に対し、児童生徒への指導に加え、保護者への啓発活動等を行う。			
令和6年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○いじめ問題懇話会の定例会議を年1回開催する。万が一、いじめ重大事態が発生した際には、いじめ重大事態調査委員会を速やかに設置し、集中的に調査する。 ②児童生徒指導調査◆ ○学校において毎月の状況を取りまとめ、翌月の教頭会においてその対応等につき協議を行う。 ③子ども支援対策事業 ○福祉課との連携を強化し、定期的にスクリーニング会議を開催するなど、切れ目のない支援に向けての取組を実施する。 ○不登校傾向がある児童生徒の第三の居場所として、能勢町生涯学習センター及びふれあいプラザにおいて、チャージングを運営する。			
令和6年度 事業実績	①経常（事務局費） ○いじめ問題懇話会・・・11月12日（火）実施（能勢町役場本館会議室2） 委員：玉野 まりこ（法律事務所つむぎ：大阪弁護士会推薦） 田邊 哲雄（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授 社会福祉士） 河崎 麻衣（能勢ささゆり学園スクールソーシャルワーカー） 永島 聡（大阪夕陽丘学園短期大学 食物栄養学科 准教授 臨床心理士） 早瀬 雅子（学校関係者 元首席教諭 元能勢ささゆり学園学校運営協議会委員） ○町が行う児童生徒指導調査・・・毎月実施 ○府が行う児童生徒指導調査・・・学期ごとに実施 ②児童生徒指導調査◆ ○教頭会で町が行う児童生徒指導調査を資料として情報共有・協議を実施（年間12回） ○緊急対応が必要な事案に関しては、その都度情報を共有し対応 ③子ども支援対策事業 ○町福祉課との連携強化 様々な生活指導事案について、情報共有を密にし、ケース会議を合同で実施 小中支援連絡会議を実施し、保育所と連携 ○前期課程と後期課程が合同でささゆりトラスト委員会（生活指導連絡会）を実施（週1回） 参加者：管理職・首席・生徒指導主事・各学年生活指導担当者・養護教諭 児童生徒支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・ スクールサポーター ○スクリーニング会議の実施（年3回開催） ○校外教育支援センター（チャージング）の開設 年間実施回数：46回（能勢町生涯学習センター：39回、能勢町ふれあいプラザ：7回） 入室：8名（前期4名、後期4名） のべ利用者数：122名 ○校内教育支援ルーム（後期課程ステップルーム） 利用者数：3名 のべ利用日数：276日 校内教育支援員の配置：490時間			
指 標	説 明		令和5年度	令和6年度
いじめ認知件数	児童生徒指導調査		19件 （前期：8、後期：11）	15件 （前期：12、後期：3）
不登校件数	児童生徒指導調査		15人 （前期：3、後期：12）	15人 （前期：5、後期：10）

令和6年度点検結果

○いじめ問題懇話会において、いじめ事案に関する指導に関して、人権課題の観点等から、貴重なご意見をいただくことができた。

○いじめの認知件数については、前期課程において10件前後と近年横ばいで推移している。全国の千人率と比較すると、やや低い傾向にあり、引き続き、積極的にいじめ認知できるよう、夏季休業中に研修を実施する。後期課程においては、全国の千人率と比較し、令和5年度まで高い傾向にあり、積極的にいじめを認知していこうという意識が教職員の中で浸透している。令和6年度においては、いじめの認知件数が少なくなっているが、下半期以降の暴力行為が減少していることより、学校全体が落ち着いてきていると評価できる。前期課程同様、引き続きいじめ認知に関する教職員の意識が低下しないように努める必要がある。

○不登校児童生徒数については、後期課程において減少したが、前期課程で増加した。欠席日数が10日以上で欠席理由が「病気」や「その他」の児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、SC・SSW等の専門家との連携をより深めていく。

○校外教育支援センター（チャージング）では、学校に登校することが困難な状況の子どもの居場所となり、活発に活動する子どもの姿が見られた。校内教育支援センター（ステップルーム）と連携することで、スムーズに学校への登校につながるケースがあり、校外教育支援センター（チャージング）から校内教育支援センター（ステップルーム）を経て、学校に復帰するという道筋ができた。校外教育支援センター（チャージング）に入室している8名のうち、4名が学校に復帰できている。

○校内教育支援センター（ステップルーム）の校内教育支援員の配置により、学習指導体制が充実し、登校意欲の向上につながったケースがあった。また、校内教育支援センター（ステップルーム）と校外教育支援センター（チャージング）において、ほぼ同じスタッフで運営しているところが児童生徒の安心感につながり、学校復帰につながっていると考えられる。

達成度

達成

今後の取組

○校外教育支援センター（チャージング）では、社会とのつながりを築き、生活全般や学習についての意欲向上を図るために校外学習を年間3回実施する。行き先や行程を児童生徒が相談しながら決定し、しおり作りを行い、児童生徒が主体的に活動できる場を大切にしていく。

○年度初めに校外教育支援センター（チャージング）の保護者会を実施し、児童生徒だけでなく、保護者と学校がつながることができるよう体制を整える。

○夏季休業中にSSWSVによる教職員研修を実施し、教職員のいじめ認知の意識向上を図る。

○いじめや暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決、事案の重篤化防止を図るため、スクールロイヤー制度を導入し、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び能勢町教育委員会への助言をもらう。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成		
	(4)体力づくりの取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ②体力づくり推進事業		
事業目標	○学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと児童生徒の体力向上を図る。 ○運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。 ○日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒に達成感を味わわせ、運動の楽しさが実感できるよう工夫する。		
令和6年度 事業計画概要	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を詳細に分析する。 ②体力づくり推進事業 ○大阪経済大学と連携し、「泳」に重点を置いて体力向上プログラムを実施する。 ○マラソン大会「ささゆりmarathon・けやきmarathon」を実施する。 ○府の事業である「おおさか子どもEKIDEN」に関する取組を通じて、走力の向上を図る。 ○3・4年生において、府の事業である「めっちゃMORIMORIスポーツテストシステム」を活用し、体力の向上を図る。		
令和6年度 事業実績	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ○5月8日（水）に実施し、2月に調査結果概要を公表 ○分析結果を校長・副校長会で共有 ②体力づくり推進事業 ○「オノマトベ体操2022」活用 ○「水泳指導研修」 研修日：6月28日（金） 対象：教職員等 指導者：若吉 浩二教授（大阪経済大学） ○「トビウオ教室」 実施日：8月7日（水）～9日（金） 対象：3～6年生の申込者58名 指導者：若吉 浩二教授（大阪経済大学）、水泳部学生7名（大阪経済大学） ○6年生体育「出前授業」 実施日：9月6日（金）指導者：若吉 浩二教授（大阪経済大学） ○「大阪経済大学×能勢町」体力向上の取り組み報告会 実施日：1月28日（火） 対象：教職員等 報告者：若吉 浩二教授（大阪経済大学）、学生1名（大阪経済大学） ○「第8回けやきmarathon」実施 実施日：12月12日（木） 参加対象：5～9年生 ○第16回おおさか子どもEKIDEN大会 日時：2月8日（土） 能勢ささゆり学園（前期課程）からの参加チーム数：2チーム（21名） ○めっちゃMORIMORIスポーツテスト 日時：5月9日（木）参加対象：3・4年生		
指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合（小学校5年生）	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の児童質問紙	男子：95.2% (全国：92.9%) 女子：95.4% (全国：85.7%)	男子：91.5% (全国：93.2%) 女子：89.2% (全国：86.2%)
中学2年生持久走の結果 【20mシャトルラン】	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果	男子：83.53回 (全国：78.07回) 女子：50.25回 (全国：50.70回)	男子：78.43回 (全国：78.98回) 女子：52.87回 (全国：50.67回)

令和6年度点検結果

○5年生における「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合は、女子で全国平均を上回っており、男子においては全国平均より少し低い結果となった。
○8年生の20mシャトルランの結果は、体力向上アクションプランを策定し、授業改善・大学との連携等に取り組んだことにより、女子で全国平均を上回っており、男子においても全国平均と同等であった。
○3日間のトビウオ教室の実施により、参加児童の泳力が高まり、夏休み明けの水泳の授業時、力を抜いて自然に泳ぐことができた。
○めっちゃMORIMORIスポーツテストの実施により3・4年生の運動面の課題が見つかり、体育の授業で重点的に取り組んだ。

達成度 達成

今後の取組

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（５・８年生）及びICT活用による子どもの体力向上事業（３・４年）に取り組み、結果を指導改善に活かす。
- 引き続き、大阪経済大学と連携して「泳」に重点を置いた体力向上プログラムを実施する。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(4)体力づくりの取組 (5)食育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①学校給食無償化事業 ②就学時健康診断 ③児童生徒健康管理			
事業目標	○学校給食費の無償化を実施し、子育て支援及び食育の一層の充実を図るとともに、学校給食業務の安定的な運営に資する。 ○学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導を始め、全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。			
令和6年度 事業計画概要	○保護者負担が原則とされている学校給食費の全額につき、公費により負担する。 ○翌年度の能勢ささゆり学園入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、入学予定者の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い適切な就学を図る。 ○学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（1・7年生のみ）、脊柱側弯症検診（5・7年生のみ）を実施し、児童生徒の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い、児童生徒の健康保持・増進を図る。			
令和6年度 事業実績	①就学時健康診断 ○就学前児童及び児童生徒の適切な健康管理のため、学校保健安全法等に定める各種健診を、学校医又は検査機関により実施した。 ○就学前児童の健康診断の受診人数 内科・歯科・眼科・耳鼻科検診及び視力・聴力検査 31人 ②児童生徒健康管理 ○児童生徒の健康診断の受診人数 (前期課程) ①身体計測・内科検診…270人 ②歯科…262人 ③眼科…254人 ④耳鼻科検診…258人 ⑤尿検査…269人(一次検査受検者数) ⑥心臓検診（1年生のみ）…48人 ⑦脊柱側弯症検診（5年生のみ）…37人 (後期課程) ①身体計測・内科検診…146人 ②歯科…138人 ③眼科…139人 ④耳鼻科検診…134人 ⑤尿検査…144人(一次検査受検者数) ⑥心臓検診（7年生のみ）…48人 ⑦脊柱側弯症検診（7年生のみ）…37人 ○学校保健委員会 学校医を講師に招き、教育現場と医療機関との連携のあり方などについて研修会を開催した。 ③学校給食無償化事業 保護者の経済的負担の軽減を目的に給食費の無償化を実施している。対象児童生徒数419名、提供食数約75,600食。			
指 標	説 明		令和5年度	令和6年度
就学前児童健診受診率	就学前児童健診受診者数を就学時健診案内送付数で除して算出したもの。		93.47%	91.18%
学校健診受診率	学校健診（内科）受診者数を在籍児童生徒数(5/1時点)で除して算出したもの。		前期課程 100% 後期課程 94.3%	前期課程 99.2% 後期課程 99.3%

令和6年度点検結果

○就学前児童及び児童生徒に対して学校で集団健診を実施するとともに、当日の欠席者に対しては学校と教育委員会から後日、診療機関で個別受診するよう勧奨したことなどにより、未受診者を最小限にとどめることができ、就学前児童及び児童生徒の健康保持・増進を図ることができた。

○学校医を招き、教育現場と医療機関との連携のあり方などについて、日々の疑問や悩みの相談もできるようフリートーク形式での研修会を開催し保健委員会だよりを通じて児童生徒・保護者にも共有することができた。

○学校健診について、不登校や病気など受診することが難しい状態にあることなどもあり、受診率100%を達成できなかった。

○学校給食に関しては、学校及び給食調理員との情報交換の場を年に3回設け、また衛生点検等も連携して行うことにより安心安全な給食の提供に取組んだ。給食材料の価格高騰が続く中であったが、情報共有・意見交換等即時に行い安定した給食の提供ができた。

達成度

達成

今後の取組

○学校健診受診率を100%達成することができなかったことについて、主な要因は不登校生徒の未受診によるものである。個別の医療機関でも受診できることを丁寧に案内してきているが、今後も引き続き不登校等の生徒が少しでも受診しやすい体制づくりに取り組んでいく。

○就学時健康診断における未受診者においては、個別の医療機関でも受診できることを丁寧に案内してきているが、今後も引き続き取り組んでいく。

○学校給食について、物価高騰が続いているが、給食材料の選択を工夫しつつ、学校及び給食調理員とともに安心・安全で、おいしい給食を提供できるよう取り組んでいく。

○学校給食の食材の調達にあたってより多くの地域食材を使用できるよう、地産地消の仕組みを構築する。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	3 将来を見すえた自主性・自立性の育成		
	(1)キャリア教育・進路指導の充実	担当課・係	学校教育総務課
事業名	①職場体験事業 ②奨学資金貸与事業		
事業目標	○児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていかこうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。 ○後期課程においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう地域事業所インターンシップ等を充実させる。 ○経済的理由により、高校・大学進学等を断念することのないように、奨学金制度の周知や活用の推進に努めるとともに、貸与者に対しては趣旨や目的等について十分理解させ、将来返還する意義と責任等についても自覚させる。		
令和6年度 事業計画概要	①職場体験事業 ○能勢町内の事業所に協力いただき、地域事業所インターンシップを通して、社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。 ②奨学資金貸与事業 ○能勢町奨学資金貸与規程に基づいて、経済的理由により就学困難な高等学校以上の進学又は在学希望者に対して、奨学資金を無利息で貸与する。		
令和6年度 事業実績	○地域事業所インターンシップの実施 対象学年：8年生（53人） 実施場所：能勢町内事業所（53か所） ○インターンシップフェアの開催 対象学年：7年生 学習経過：2月27日 ブース発表形式で開催 参加事業所：13事業所 ○キャリア教育担当者や進路担当を中心に、全学年でキャリア・パスポートの取組を推進した。 ○奨学資金貸与実績：大学生2名、高校生2名（うち新規貸与者0名）。 貸与額 1,080,000円（うち支度金0円）。		
指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合	校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）	67.4%	74.2%
「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちを持っている。」に対する肯定的回答の割合	校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）	61.5%	62.5%

令和6年度点検結果	
○能勢町内において「地域事業所インターンシップ」に取り組み、53事業所で生徒がインターンシップに取り組んだ。生徒は、事業所の課題や地域の課題について事業主の立場で考え、課題解決のアイデアを提案し、そのアイデアを実践した。7年生では、ささゆり学園でインターンシップフェアを行い、13事業所のブース発表を聞き、インターンシップ本番に向けてイメージを持つことができた。 ○後期課程における「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちをいつも持っている。」に対する肯定的回答の割合は、全体では前年度より1.0ポイント増加した。また、「将来の夢や目標を持っている」については6.8ポイント上昇した。 ○奨学資金の貸与を希望する者に対しては、奨学資金運営委員会での選考を経て貸与した。しかし奨学資金貸与終了者の資金の返還については、1名手続きを進められていない状況となっている。	
達成度	達成

今後の取組
○地域事業所インターンシップを、能勢ささゆり学園8年生の行事として定着させ、学校だけでなく、能勢地域が一体となって能勢の子どもの将来を支えるキャリア教育として職業観や勤労観を育成していく。 ○奨学資金については、令和7年4月1日より随時募集の取扱いを要綱に定めて運用している。今後は奨学資金制度の周知をはかるため、ホームページ・広報の掲載やささゆり学園、能勢分校の生徒へのチラシ配布など適宜広報に努める。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働				
	(1)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2)地域社会づくりと家庭教育への支援	担 当 課 ・ 係		学校教育総務課 生涯学習課	
事業名	①経常（事務局費） ②地域学校協働本部事業 ③PTA事業				
事業目標	○校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、地域学校協働本部と連携して自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を通じて、保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備、充実させる。 ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校の教育活動を支援する。 ○家庭教育の大切さについて啓発に努めるとともに、保護者と教職員が一体となったPTA活動を支援する。				
令和6年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○地域社会等との協働を推進し、地域学校協働本部と連携し地域に根差した学校運営協議会の活動を行う。 ②地域学校協働本部事業 ○地域学校協働活動推進員を委嘱するとともに、地域学校協働本部を効率的・効果的に運営していく。 ○学校ボランティア等の地域人材を活用し、授業や行事、登下校の見守りなどの支援を行い、地域が協力して子どもたちを育てる活動を実施する。 ○令和4年度から実施されている「ささゆりフェスタ」（能勢ささゆり学園PTA主催）を支える活動を実施する。 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、家庭教育や子どもの健全育成に関わる情報を提供していく。				
令和6年度 事業実績	①経常（事務局費） ○学校運営協議会委員による授業見学の実施のほか地域学校協働本部等と連携し、地域住民との協働活動を推進した。 ②地域学校協働本部事業 ○運営の中心となる地域学校協働活動推進員5人と各関係機関の本部員12人で地域学校協働本部を組織し、全体を3部会（行事・環境部会、学び支援部会、生活・広報部会）に分けて運営を行った。推進員会議を5回、本部会議を3回、部会を9回開催した。 ・行事・環境部会 支援回数9回、支援者延べ人数20人 5～9年生体育大会、1～4年生運動会、トビウオ教室、防災合宿、学習発表会、第3回ささゆりフェスタ、ささゆりマラソン、けやきmarathon、地域事業所インターンシップフェア ・学び支援部会 支援回数26回、支援者延べ人数180人 浴衣着付け、手縫い、わくわくひろば、ミシン、焼きいも体験、浄るり音頭体験、しめ縄づくり、九九学習、昔あそび、調理実習 ・生活・広報部会 広報誌「ささゆりネット」11月、3月発行 あいさつ運動…毎月第3水曜日実施 地域と学校の井戸端会議 ③PTA事業 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整支援を行った。 ○「ささゆりフェスタ」の開催にあたり支援を行い、地域関係団体協力のもと、多くの来場者があり、盛況のもとに実施できた。 来場者数：約400人				
指 標		説 明		令和5年度	令和6年度
学校支援ボランティア活動参加人数		地域学校協働本部活動支援者数（あいさつ運動協力者除く）		149人	201人
「学校は子どものよさを認め、個性を伸ばそうとしている」に対して肯定的回答をした保護者の割合		学校教育自己診断の保護者アンケートの設問項目		小学校 89.0% 中学校 84.0%	88%

令和6年度点検結果

①経常（事務局費）

○授業見学・給食の試食などの活動を行い、学校運営協議会委員が学校運営に関する状況を把握することができた。

②地域学校協働本部事業

○学校支援の活動において、支援機会が昨年度に引き続き増えたことに伴い、地域支援ボランティアの参加回数が前年度に比べて大きく増え、地域で学校活動を支えるという意識が強くなった。

○能勢ささゆり学園PTAが主催する「ささゆりフェスタ」の支援や運営助言を行い、目標としていた取組が行えた。

○地域で学校を支えて行くための研修として、スクールカウンセラーを招き、学校の現状について講話いただいたことで、学校現場の一端が把握でき、今後の活動の参考とすることができた。

③PTA事業

○能勢ささゆり学園PTA主催の「ささゆりフェスタ」の支援や提言を行った。多くのイベント協力者に加え、大阪府立豊中高校能勢分校軽音楽部やささゆり学園後期課程生徒の有志バンド3組等が新たにステージ発表に加わるなど、地域と学校全体で創り、参加する一体感あふれるイベントへと成長できた。

達成度

達成

今後の取組

②地域学校協働本部事業

○引き続き地域学校協働活動推進員を中心とした地域学校協働本部による、学校支援活動が円滑に図られるよう運営を行うとともに、後年につながる後継者や活動維持のための新たな委員の加入促進を図っていく。

③PTA事業

○引き続き能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、活動に必要な情報の提供や活動費を支援していく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働				
	(3)放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり	担 当 課 ・ 係	生涯学習課		
事業名	①放課後居場所づくり推進事業 ②子どもの居場所づくり事業◆（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。） ③児童館推進事業				
事業目標	○放課後や土日、学校の長期休業期間における子どもの居場所として、町内外の子どもに関わる機関が連携し、子どもたちが様々な体験活動ができる機会を提供し、地域及び家庭の教育力の向上に努める。 ○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生きる力を育み体験格差を解消するため、地域が一体となって学校でも家庭でもない、いわゆる第三の居場所づくりに取り組む。				
令和6年度 事業計画概要	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後に空き教室等を利用し、安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域住民の参画・協力を得ながら「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行う。 ②子どもの居場所づくり事業◆ ○学校プラットフォーム化の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。 ③児童館推進事業 ○児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。				
令和6年度 事業実績	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後子ども教室を月曜日、火曜日及び金曜日の内で年間53回開催し、文化学習（3回）、自主学習（22回）、体験学習（28回）の内容で実施し、延べ843人の参加者と延べ44人のボランティアの協力があった。 ○放課後子ども教室で特別メニュー（スミセイアフタースクールプログラム）としてドッジボールの日本代表選手を招聘しドッジボール教室を開催した。（50人/1回） ②子どもの居場所づくり事業◆ ○長期休業期間中の子どもの居場所づくりとして福祉部と連携し、夏休み！元気ひろば（162人/全3回）、秋休み！元気ひろば（47人/全1回）及び冬休み！元気ひろば（111人/全2回）を開催した。 〔夏休み！元気ひろば〕 令和6年7月23日 けん玉 55人参加 24日 折り紙ヒコーキ 53人参加 25日 ボードゲーム 54人参加 〔秋休み！元気ひろば〕 令和6年10月7日 カレーづくり 47人参加 〔冬休み！元気ひろば〕 令和6年12月25日 和太鼓体験 58人参加 26日 和太鼓体験 53人参加 ③児童館推進事業 ○前期課程対象（毎週水曜日）及び後期課程対象（毎週木曜日）の児童館活動を能勢ささゆり学園で放課後に空き教室等において実施した。 前期課程登録者数 43人…人権学習（2回）、自主学習（2回）、体験学習（13回）、レクリエーション（5回） 後期課程登録者数 14人…人権学習（2回）、自主学習（2回）、体験学習（14回）、レクリエーション（5回）				
指 標		説 明		令和5年度	令和6年度
子どもの居場所づくり事業参加者数／実施回数		学校長期休業期間中に実施した子どもの居場所づくり事業への参加者数及び実施回数		215人／5回	320/6回
児童館活動参加者数		1年間の実施回数及び延べ参加人数		前期 25回、446人 後期 28回、320人	前期 22回、336人 後期 23回、168人

令和6年度点検結果

①放課後居場所づくり推進事業

地域ボランティアの協力を得て、児童を中心に考えたプログラムを概ね計画どおりに実施できた。

②子どもの居場所づくり事業◆

これまでの夏、冬開催に加え、新たに秋の開催を実施し、さらなる子どもの居場所提供ができた。

③児童館推進事業

前期課程及び後期課程それぞれ週1回（前期：水曜日、後期：木曜日）能勢ささゆり学園の放課後において児童生徒を中心に考えたプログラムを概ね計画どおりに実施できた。

達成度

達成

今後の取組

①放課後居場所づくり推進事業

○引き続き放課後に空き教室等を利用し、安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域ボランティアの参画・協力を得ながら「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行っていく。

○参加人数が増加傾向にあるので、事業実施に支障をきたさないようささゆり学園と連携を図り教室を確保していく。

②子どもの居場所づくり事業◆

○学校プラットフォーム化の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開していく。

③児童館推進事業

○児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施していく。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり		
	(1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上	担当課・係	学校教育総務課
事業名	人事権移譲業務		
事業目標	○教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。		
令和6年度 事業計画概要	○豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で研修を実施する。 ○人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で研修を実施する。 ○能勢町教育委員会人事基本方針に基づき、豊能町との郡内異動などの取組により多様な人材を受け入れるとともに、積極的な人事交流を促し、長期滞留者の増加など人事の停滞の解消につなげる。		
令和6年度 事業実績	【初任者研修 合計13回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：1名（後期課程：国語科1名） ①4/3 開講式 初任者研修を受講するにあたって ⇒池田市民文化会館 人権について考える① 人権尊重と子ども理解について オンデマンド：服務、法令遵守等について ②5/2 授業づくり① 特別の教科 道徳の授業づくり ⇒池田市教育センター ③5/14, 23 授業づくり② 学習指導要領と授業について（1） ⇒豊中市教育センター ④6/13, 18 授業づくり③ 学習指導要領と授業について（2） ⇒豊中市教育センター ⑤⑥7/31 授業づくり④⑤ 「初任者×10年経験者」「初任者×附属教員」コラボ研修1 ⇒大阪教育大学附属池田小学校・中学校 ⑦8/22 授業づくり⑥ これまでの振り返り・テーマ別交流 ⇒豊中市立芸術文化センター ⑧9/3 授業づくり⑦ 「初任者×附属教員」コラボ研修2 ⇒大阪教育大学附属池田小学校・中学校 ⑨10/3, 8 人権について考える② 人権教育の推進と様々な人権課題について ⇒豊中市教育センター ⑩11/7, 12 児童生徒理解を深めるために① ⇒豊中市教育センター ⑪1/21, 23 授業づくり⑧ 情報教育・ICT機器を活用した授業づくり ⇒豊中市教育センター ⑫2/18, 27 児童生徒理解を深めるために② 支援教育の視点を生かした集団づくり ⇒豊中市教育センター ⑬3/25 閉講式 学び続ける教職員であるために ⇒池田市民文化会館 【中堅教諭等資質向上研修 10年経験者研修 合計5回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：4名（前期課程4名・後期課程0名） ①6/4, 11, 子ども主体の授業づくり研修① 校内における授業改善 ⇒豊中市教育センター ②7/30, 31 子ども主体の授業づくり研修② 授業評価と授業改善 ⇒大阪教育大学附属小学校・中学校 ③10/15, 24 人権教育の推進について ⇒池田市教育センター ④12月 学校組織マネジメントについて オンデマンド ⑤1/28, 30 閉講に当たって 今求められるミドルリーダーとは ⇒豊中市教育センター 【中堅教諭等資質向上研修 5年経験者研修】 ○対象者：なし 【豊能地区教職員人事協議会】 協議会で処理する事務について主体的に検討・協議・調整するため、3部会に事務局職員が参加した。 ○採用選考部会：新規採用教職員の選考に係る検討・協議を行った。（7回開催） ○人事部会：管理職等の任用に係る選考についての検討、府費負担教職員の人事交流の調整を行った。（7回開催） ○研修部会：府費負担教職員の初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修等の企画について検討・調整を行った。（7回開催）		
指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
児童生徒理解を深めるための研修①と人権研修②における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の初任者研修後の受講者アンケート調査 （対象：豊能地区内 全研修受講者）	満足度①3.7②3.7 理解度①3.8②3.8 活用度①3.8②3.8	満足度①3.5②3.7 理解度①3.6②3.8 活用度①3.6②3.8
子ども主体の授業づくり③と学校組織マネジメント④における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の中堅教諭等資質向上研修後の受講者アンケート調査 （対象：豊能地区内 全研修受講者）	満足度③3.6④3.5 理解度③3.7④3.5 活用度③3.7④3.5	満足度③3.4④3.2 理解度③3.6④3.2 活用度③3.5④3.2

令和6年度点検結果

○初任者研修

1. 組織の一員としての自覚を持ち、法令を遵守し、計画的かつ正確・丁寧に業務を進められる力
2. 教科等の基本的な授業スキルを身につけ、実践に生かしたり、様々な方法を用いて自分の授業を振り返ることができる力
3. 子ども一人ひとりの実態把握し、個に応じた指導・支援ができる力
4. 人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる力
5. 優れた取組みに学ぶ姿勢をもち、集団の中で役割を果たすことができる力

上記5つをつけたい力とし、教職員として身につけるべき基礎的な部分の育成を目的として実施した。日々の業務と関係の深いものから、より広い視野でとらえる必要があるものまで、多くのテーマについて学ぶ機会を設けた。また、中堅教諭や大阪教育大学附属池田小中学校の教員とのコラボ研修も実施し、インプットとアウトプットの場をバランスよく配置し、能動的に学べる研修として実施することができた。また、年間を通じてリフレクションチャートを活用し、自身の学びを客観的に振り返る機会も設け、初任者自身が自分の学びの状況や自分の力について振り返り、次の学びにつなげることができた。

○10年経験者研修

1. 学校全体の視点に立って、学校運営に関わることができる力
2. 教科等の高い専門性を身につけながら、まわりの教職員と高め合うことができる力
3. 児童生徒を総合的に理解し、子どものキャリア発達を支援できる力
4. さまざまな困難な事象においても、自らの役割を見定めて組織的に対応できる力
5. 高い人権意識をもち、学校の人権教育及び地域啓発を推進できる力

上記5つをつけたい力とし、ミドル・リーダーとしての自覚を促す目的で実施した。10年の経験を生かして、それぞれの教員が小学校・中学校の授業を参観・分析し、相互にアドバイスをおこなう研修や、事前課題として設定した研究テーマについて、振り返りを行い、次年度に向けたアクションプランを考える研修を行った。また、研究授業及び事後研のフレッシュ研修対象者への講話を通じて、これまでの教員経験を振り返り、今後ステップアップしていくためにどうしていけばよいかを考えることができた。さらに、「今求められるミドル・リーダーとして」というレポート課題を通して、困難な事象においても自分の役割を考えて行動したりする力を養うことができ、本町が求める教員像を育成することができた。

○教職員人事

令和6年度の採用計画では前期課程1名、後期課程4名（数学、理科、音楽、家庭科）の新規採用を予定していたが、家庭科について採用に見合う志願者がなく、採用には至らなかった。

また、郡内や豊能地区内での人事交流を行ったものの、長期滞留者の解消にはつながらない結果となった。

達成度

概ね達成

今後の取組

○初任者、5年目経験者、10年目経験者等それぞれのキャリアステージを意識した研修企画を継続していく。

○豊能地区教職員人事協議会研修部会で作成した育成指標を研修の指標として活用し、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を通して、教職員を育成する。

○学校再編後10年目を迎え、町内に義務教育学校1校となったことから教職員の長期滞留者が増加する傾向にあることを受けて、豊能町との郡内異動や大阪府豊能地区教職員人事協議会の地区内において人事交流が促進できるよう、積極的に働きかける。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備		
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①経常（学校管理費） ②学校施設整備事業 ③黄色いハンカチ事業		
事業目標	○児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。 ○子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策の充実を図る。 ○学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図る。		
令和6年度 事業計画概要	①経常（学校管理費） ・学校管理包括委託業務により、受託業者・学校・教育委員会が報・連・相の基本事項を念頭に定期的に会議を開催するなど情報を常に共有し、適宜適切な対応で教育環境の充実を図るとともに、スクールバス送迎後の児童生徒置き去り防止を徹底する。 ・令和4年度に実施した特定建築物定期検査の結果に基づき、経年劣化する設備を適切に管理する。 ・令和3年度に策定した能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持修繕により管理を徹底する。 ②学校施設整備事業 ・第1体育館及び第2体育館の教育環境の向上を図るため、スポットクーラー14台を購入する。 ③黄色いハンカチ事業 ・しあわせ守り隊の活動を支援し、地域の子どもたちは地域で守るボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。年に1回、意見交換会を開催する。		
令和6年度 事業実績	①経常（学校管理） ○学校管理包括委託 スクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務について（株）共立ソリューションズに包括委託を行った。 【業務内容】 （1）スクールバス運行管理業務 [運行業務] 通学距離が片道概ね3km以上の小学生、片道概ね6km以上の中学生及び3～6kmでバス通学を選択した中学生を対象とし、スクールバスを運行。 スクールバス台数・路線数：（登下校）10台・10路線、（部活動）6台・6路線 停留所数：43か所 スクールバス利用人数：前期課程163人（全児童のうち61.5%）、後期課程99人（全生徒のうち69.2%） （令和7年3月1日現在） [管理業務] 車両の保管、清掃及び点検や運行管理計画等、スクールバスに係る一切の管理。 ▽主な内容…①車両の保管、清掃、点検 ②車両保管場所等の清掃、管理 ③運行時刻表の作成 ④運行業務日誌の作成、報告 ⑤臨時運行時の対応 （2）学校給食調理業務 教育の一環として、安全安心に学校給食を提供。 ▽主な内容…①物資管理 ②調理 ③配缶 ④報告 （3）学校受付管理業務 ▽主な内容…①来校者の受付、誘導 ②学校施設の開錠、施錠 ③児童生徒の安全誘導等 ④児童生徒及び来校者の安全確保 （4）校務員業務 ▽主な内容…①校舎内外の環境整備 ②書類の提出、受領及びその他郵便物の送付等 ③行事等の会場設営 ④学校設備の維持管理 （5）学校設備管理業務 児童生徒が学校生活を安全安心で、かつ、快適に過ごすための建築物や設備の衛生管理や点検。 ▽主な内容…①建築物環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査、排水管理等）②消防設備点検 ③空調等設備点検清掃 ④エレベーター及び昇降機管理 ⑤特定建築物定期調査（令和4年度実施年度※3年に1度実施） ⑥学校施設予防保全、小修繕		

【学校管理包括委託の更新】 学校管理包括委託の最終年度であったことから、令和7年度から同11年度までの更新に係る業者選定をプロポーザル方式により行った。 ②学校施設整備事業 児童生徒の熱中症対策の観点から、体育館に可搬式スポットクーラー（14台）を購入・設置し、教育環境の維持向上を図った。 ▽能勢ささゆり学園スポットクーラー購入：備品購入費 1,285,900円 ○通学対策 子どもたちが登下校時に事故に巻き込まれることのないよう、通学路に対する現状の課題や改善策について意見交換を行い情報共有し、通学環境の向上に努めた。 〔通学路等安全推進会議〕開催回数：3回（9月2日、10月29日、2月6日） 〔通学対策委員会〕開催回数：3回（7月9日、11月26日、2月25日） 〔教育委員会による通学路の見守り〕青色防犯パトロール車の巡回（毎週水曜） 登下校時の見守り （入学式の翌日から5日間、秋の交通安全運動週間） 〔しあわせ守り隊意見交換会〕開催回数：1回（5月30日） ○クマの目撃情報による緊急対応 令和6年10月以降に町内において、クマの目撃情報が相次いだことから、学校と連携し、登校時間を中心に東西2班に分かれパトロールを行った。			
指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	6回	6回

令和6年度点検結果	
○学校管理包括委託によるスクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務については、委託業者と速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め、概ね円滑に遂行できた。 ○学校施設整備については、学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図ることができた。 ○通学対策については、関係機関が連携することによって、全体を通じて安全・安心のための対策を実施できた。また、しあわせ守り隊との意見交換会を5月に実施した。	
達成度	達成

今後の取組
○学校管理包括委託による点検に加え、開校後9年が経過し、施設の劣化や設備不良が発生する時期を迎えつつあることを踏まえ、長寿命化計画を念頭に、早期のメンテナンスや修繕、効果的な補修工事を実施し、過ごしやすい学校施設の保持に努める。また、照明のLED化や太陽光パネルの設置、体育館への空調の設置などに向け検討していく。 ○学校管理包括委託は、委託事業者・学校・教育委員会が報、連、相の基本事項を念頭に情報を常に共有し、適切な対応で教育環境の充実を目指す。また、学校及び委託事業者との連携を図ることで、計画的に施設管理を実施し、万一のトラブルが発生した場合においても、最小限の被害にとどめることを心がける。 ○通学対策は、引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関との連携のもと、より安心安全な通学路の整備を目指す。しあわせ守り隊の意見交換会は、引き続き年1回の開催とし、隊員間の連携強化に努める。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備			
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	就学援助費			
事業目標	教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。			
令和6年度 事業計画概要	○教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費として、援助を行う。 ○教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、特別支援教育就学奨励費として、援助を行う。			
令和6年度 事業実績	○要保護及び準要保護児童生徒援助費支給実績 対象者 前期課程 56人 後期課程 30人 合計86人 事業費 前期課程 1,218,062円 後期課程 1,694,318円 計2,912,380円 ○新入学学用品費の入学前支給（入学準備金）の実績 準要保護児童生徒援助費のうち、通常7月に支給している新入学学用品費について、入学前の3月に「入学準備金」として支給を行った。 対象者 前期課程 5人 後期課程 12人 合計17人 事業費 前期課程 285,300円 後期課程 756,000円 計 1,041,300円 ○特別支援教育就学奨励費支給実績 対象者 前期課程 12人 後期課程 4人 合計16人 事業費 前期課程 141,182円 後期課程 92,151円 計 233,333円			
指 標		説 明		令和5年度
就学援助率		要保護及び準要保護児童生徒数を町立小中学校在籍児童生徒数（年度末時点）で除して算出したもの		令和6年度
				前期課程 21.92% 後期課程 18.35%
				前期課程 20.36% 後期課程 20.41%

令和6年度点検結果

○要保護及び準要保護児童生徒援助費
経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。また、教育委員会と町福祉課の連携を進め、家庭教育支援チーム（ほっこり）やスクールソーシャルワーカーの有効活用等により、就学援助制度の一層の周知に努めることができた。

○特別支援教育就学奨励費
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。

○中学校夜間学級生徒就学援助費
大阪府内中学校夜間学級に在籍する本町在住生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒又は生徒の保護者等に対して支給要綱及び支給要領に沿って就学に必要な経費の一部扶助を行う制度を設けている。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○本町の就学援助率は概ね20%程度の状況が続いている。必要な人に必要な情報が届くよう制度そのものを分かりやすく周知する工夫を行う。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(1)生涯学習の推進体制	担当課・係	生涯学習課
事業名	①生涯学習センター運営管理 ②生涯学習講座事業 ③新生涯学習施設整備事業		
事業目標	○生涯学習センター機能の充実を図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図る。 ○子どもたちが読書を楽しむことができるよう、第2次能勢町子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。 ○少子高齢化などの現代的・社会的(地域)課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実に努める。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実に努める。 ○住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会を拡充するため今後の生涯学習施設のあり方を検討していく。		
令和6年度 事業計画概要	①生涯学習センター運営管理 ○住民の生涯学習の身近な拠点として利用できるよう環境を整える。 ○子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。 ○ふれあいプラザ内の住民サービスセンターにおける本の返却口のPRに努める。 ②生涯学習講座事業 ○生涯学習人材バンク等を活用し、住民ニーズに応じた生涯学習講座を企画し運営する。 ○高齢者がデジタル化に取り残されることのないよう、ニーズの高い高齢者向けスマートフォン（スマホ）利用についての教室を引き続き開催する。 ○生活応援講座、夏休み体験講座等住民の生活に役立つ講座を企画し開催する。 ③新生涯学習施設整備事業 ○旧庁舎周辺整備基本計画に基づき生涯学習施設として改修を予定している旧久佐々小学校体育館の劣化診断調査を行う。 ○子どもや若者が集う居場所としての機能や文化財に愛着を持てるよう自主的学習活動が行える施設機能についての検討を行う。		
令和6年度 事業実績	①生涯学習センター運営管理 ○生涯学習センター貸室稼働状況等 会館日数：302、貸室利用日数：244日、稼働率：81%、使用人数：4,206人 ○図書室実績 蔵書数：36,722冊（R7.3.31現在）、登録者数：1,627人（広域利用者及び相互貸借含む） ○スポットクーラー設置：2台 【図書室事業】 ▽おはなし会：毎週土曜日、49回開催、延べ149人参加 ▽絵本のリサイクル市：4月20日～5月12日開催。来場者数235人(出品数852冊に対して688冊持ち帰り) ▽えほんのひろばウィーク（絵本の展示、クイズ、フォトスポット）：10月26日～11月9日開催。 来場者数延べ293人 ▽昭和も良かつ展～「懐かしさ」が心をくすぐる～：7月27日～8月9日開催、来場者数415人、 クイズ参加者延べ280人 ▽第15回としよまつり：11月3日開催、延べ515人（人形劇136人、本のリサイクル市316人、クラフト参加63人）、本のリサイクル市の出品数591冊のうち430冊持ち帰り ▽新春企画「ブックdeガラボンチャレンジ！」：1月6日～1月31日開催、延べ347人参加 【アウトリーチ事業】 ▽ピンキールーム（0～2歳児対象）：31回、延べ84組参加 ▽らくだ図書館：10回、延べ396人貸出、貸出冊数517冊 ▽よもよも（放課後子ども教室）：2回、延べ28人参加 ▽大人の出張紙芝居：2回（上山辺公民館、なごみ苑）、計75人参加 ▽ふれあいプラザ返却冊数：52冊 ②生涯学習講座事業 ▽シニア向けスマホ教室：7月11日、7月19日開催、4回、延べ21人参加 ▽生活応援講座 快適な暮らしの片付け術：9月28日開催、13人参加 大人のピラティス：令和7年3月1日開催、18人参加 延べ31人参加 ▽夏休みこどもイベントむかしの洗濯体験&竹でつくる水鉄砲：8月3日開催、1回、14人参加 ▽史跡見学会：田尻地域、11月12日開催、1回、57人参加 ③新生涯学習施設整備事業 ○旧久佐々小学校体育館劣化診断(外観目視調査、コンクリートコア採取、はつり調査、鉄筋コンクリート造の建物の耐力度調査)委託業務を実施した。 (期間) 令和6年6月14日から12月2日まで (事業費) 15,840,000円 ○ステークホルダーとのヒアリング(新生涯学習施設に関する意見聴取) ○先進地の図書館、資料館、博物館等の視察及びヒアリング		

指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
生涯学習センター利用者数	生涯学習センターの貸室（和室・会議室・研修室）の年間延べ利用者数	3,760人	4,206人
生涯学習講座参加人数／講座数	生涯学習講座として開講した講座への年間参加人数及び講座数	87人／9講座	123人／8講座
図書室貸出冊数／貸出人数	生涯学習センター図書室の年間延べ貸出冊数及び貸出人数	35,503冊／8,577人	34,383冊／8,346人

令和6年度点検結果

①生涯学習センター運営管理

- 徐々に活動に活発さが戻り、昨年度よりさらに多くの利用があった。
- 年々厳しさを増す暑さ対策としてスポットクーラーを設置し施設環境を整えた。

②生涯学習講座事業

- シニア向けのスマホ講座は定数よりかなり少ない参加に終わった。令和3年からの継続実施によりある程度講座の役割を果たしたとも考えられる。
- 講座内容を対象者や世代を意識し、多岐にわたり実施する必要性を感じた。

③新生涯学習施設整備事業

- 旧久佐々小学校体育館の劣化診断調査の結果、施設として再利用できる結果を得た。
- 町内外で活躍されている方との交流を図り、新生涯学習施設についての基本理念や考え方を説明し、意見交換を行い、新生涯学習センターの機能の充実に繋げる取組みを行うことができた。

達成度

概ね達成

今後の取組

①生涯学習センター運営管理

- 引き続き生涯学習センター機能の充実に図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図っていく。
- 引き続き子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施していく。
- 10代から20代の図書室利用が少ないことから、SNSなどを活用し生涯学習センターの認知度を高めていく。

②生涯学習講座事業

- 例年画一的な講座内容で世代や対象者が年内を通して偏らないよう、多くの人の学習機会となり、個々の人生を豊かにするきっかけとなるよう講座を考案していく。

③新生涯学習施設整備事業

- 令和7年度から令和8年度にかけて、住民ワークショップを開催し、必要なサービスや機能を検討し、基本構想及び基本計画を策定していく。
- 図書館の役割を明確化し、地域に根付く施設のコンセプトを確立していく。
- 積層棚をはじめ、蔵書数や埋蔵文化財の数量などを想定し、既存建設物が荷重に耐えられるかを重点に検討する必要がある。既存の構造計算書を分析したうえで図書や文化財の重量を計算する必要がある。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進			
	(2)青少年の健全育成	担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①こども会育成会事業 ②20歳のつどい			
事業目標	○一人ひとりの個性に応じ、社会との接点や人間関係の構築が図られるよう、土曜日、日曜日などの休日の居場所として家庭や地域社会が連携し、体験学習の場や機会の提供に努める。 ○20歳という人生の節目に、未来へたくましく歩みゆくことを応援する。			
令和6年度 事業計画概要	①こども会育成会事業 ○地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援する。 ②20歳のつどい ○新20歳の中から公募により選ばれた運営委員により企画する式典のほか、交流イベントを実施する。令和7年1月13日（予定）。			
令和6年度 事業実績	①こども会育成会事業 ○能勢町こども会育成会が行う夏休みこどもイベント「むかしのおかし料理教室」の実施や、参画する地域学校協働本部活動における「ささゆりフェスタ」イベントへの出店等、団体のイベント企画における支援を行った。また、上部団体の大阪府こども会育成会が行う安全共済事業の加入事務等を行った。 ②20歳のつどい ○当事者代表の6人が運営委員会を組織し企画運営を行い、1月13日に「20歳のつどい」を実施した。また、当日会場に来られない方でも式典を観覧できるようにWeb上で映像の同時配信も行った。 ▽出席者56人（対象者67人）、運営員会：4回、Web視聴回数：69回 ▽運営委員企画により、オープニングイベントとして当事者2名が思い出の写真と共に演奏と歌を披露された。また、式典終了後にはくじ引き大会が行われた。 ③新成人者への取組み ○当該年度に18歳に達する者に対して、成人としての自覚を促すメッセージを送付した。			
指 標		説 明	令和5年度	令和6年度
成人式への出席者数／出席率		成人式への出席者数／出席率	61人／83.6%	56人／83.6%

令和6年度点検結果

- ①こども会育成会事業
○能勢町こども会育成会における組織体制の調整や鑑賞事業等の大型イベント計画について提案を行い、事業費の積立事業の実施として同会を支援することができた。
- ②20歳のつどい
○今期も、当事者の内からの運営委員が主体となり、式典を企画運営し、自分たちで執り行う独自性の高い式典の支援ができた。
- ③新成人者への取組み
○成年年齢に達する者に対して節目のお祝いと啓発を行い、青少年の健全育成を推進することができた。

達成度 達成

今後の取組

- ①こども会育成会事業
○引き続き地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援していく。
- ②20歳のつどい
○引き続き新20歳の対象者が運営委員として企画の段階から携わり、主体となって運営ができるように運営支援に取り組んでいく。
- ③新成人者への取組み
○引き続き成年を迎える者に対してメッセージを送り、成年になることの自覚を促していく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(3)人権意識の高揚	担当課・係	生涯学習課
事業名	識字学習推進事業		
事業目標	あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。		
令和6年度 事業計画概要	○識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。（11回開講予定）		
令和6年度 事業実績	①識字学習推進事業 ○識字教室 ・毎月第3土曜日を基本として、識字教室を開催した。 ・11回開催、延べ22人参加 ・使用テキスト：「声に出して読みたい日本語」 ・実地研修を令和6年11月30日に実施した。（筆づくり体験、平城宮跡資料館：参加者3人）		
指 標		説 明	令和5年度
識字教室参加人数／開催回数		識字教室への年間延べ参加人数／開催回数	令和6年度
			20人／10回
			22人／11回

令和6年度点検結果	
○教室の開催について計画どおり実施することができた。 ○研修事業では、読み書きに関する研修として筆づくり体験ができ、識字学習として意義深いものとなった。	
達成度	達成

今後の取組
○識字学習の意義を認識しながら現在の教室運営と実地研修を続けていく。 ○生涯教育のあらゆる学習・活動の根幹には人権学習が深くかかわっているという意識のもとで、人権尊重の理念に沿って実施していく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(4)文化財の保護と活用	担 当 課 ・ 係	生涯学習課
事業名	①経常（文化財保存事業費） ②能勢郷土史研究会補助事業 ③天然記念物診断・保全対策事業 ④けやき資料館運営管理 ⑤文化財説明板整備保守事業		
事業目標	○文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。 ○生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。 ○文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進する。		
令和6年度 事業計画概要	①経常（文化財保存事業費） ○能勢町文化財保護審議会の開催や登録文化財等の調査を実施する。 ○文化財事務所の円滑な運営を図る。 ○文化財関係収蔵物の保管及び展示に係る計画を行う。 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○町内文化財説明板の清掃や史跡の環境維持協力活動を行う能勢郷土史研究会の事業支援を行っていく。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護増殖について、定期診断などを実施する。 ④けやき資料館運営管理 ○生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。 ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板の改修を実施する。（6箇所）		
令和6年度 事業実績	①経常（文化財保存事業） ○文化財保護審議会：審議事項が無かったため開催せず。 ○埋蔵文化財調査事業 ▽届出2件、通知2件：開発等の申請に伴う掘削作業時の指示を行った。 ▽指定文化財の現状変更届2件（野間の大ケヤキ、今養寺木造大日如来坐像） ○文化財の災害確認 ▽被害報告はなかった。 ○文化財事務所の保管物の整理 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○活動への助言や事業実施に際し協力を行った。また、生涯教育講座の郷土学習として史跡めぐりの調整等を行った。 ▽史跡見学会（町内1回：田尻地域、町外1回：京都府域）、史跡清掃、文化財説明板清掃が実施された。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○天然記念物診断・保全対策事業 ▽野間の大けやき保護増殖検討委員会：1回開催（11月26日） 保護増殖や木の状況について話し合い、保全対策について確認を行った。 ▽野間の大けやき保護事業 定期診断事業を行い、診断結果より落下の危険性がある枯枝を切除した。 ④けやき資料館運営管理 ○指定管理による運営を行い、郷土の歴史や、文化財を活用した事業の充実に努めた。 ▽指定管理者：NPO法人大きな樹 ▽指定管理期間：令和6年度～令和10年度（5年間） ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板3箇所の改修を行った。 大里廃寺跡、観音寺、玉泉寺 ○文化財への関心を高めるべく説明板に順次QRコードを付し、町ホームページに容易にアクセスできるように説明板紹介ホームページの整備を進めた。		

指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
文化財保護審議会開催回数	文化財保護審議会開催回数	1 回	—
けやき資料館来館者数	けやき資料館への延べ来館者数	51, 252人	48, 467人

令和6年度点検結果

- ①経常（文化財保存事業費）
 ○文化財事務所に保管中の民具について、郷土史研究会の協力のもと保存すべきものの整理を行うことができた。
- ②能勢郷土史研究会補助事業
 ○郷土史研究会が行う事業等について、助言や支援を行うことができた。また、生涯教育講座の郷土学習として同会の町内研修との合同での開催を行い、文化財や町の歴史について住民への興味・関心と理解を広げる機会の提供ができた。
- ③天然記念物診断・保全対策事業
 ○野間の大ケヤキの定期診断や保護増殖検討委員会において保護対策についての協議を行うことができ、今後の保護保全事業に対しての方向性を位置づけることができた。
- ④けやき資料館運営管理
 ○文化財保護への理解や地域振興及び地域の活性化を目指して、けやき資料館を指定管理にて運営した結果、年間約5万人の来場者があり、多くの人が国指定天然記念物である野間の大ケヤキについて関心を高め、見識を広めることができた。
- ⑤文化財説明板整備保守事業
 ○当初計画では6箇所の修理を行う計画としていたが、劣化等による損傷度合の悪化により、3箇所の補修となった。

達成度 概ね達成

今後の取組

- ①経常（文化財保存事業費）
 ○能勢町文化財保護審議会開催し、文化財として指定又は登録すべき事案について調査を行う等の取組を行っていく。また、収蔵埋蔵文化財及び民具等の活用について、関係部署や関係団体と調整を行い、新たな保管場所や展示方法について引き続き検討していく。
- ②能勢郷土史研究会補助事業
 ○引き続き文化財説明板の清掃や史跡の環境維持活動等の同会が行う事業について支援を行っていく。また、郷土学習への協力について引き続き調整を図っていく。
- ③天然記念物診断・保全対策事業
 ○引き続き定期診断事業を実施し、野間の大ケヤキの保護増殖に取り組んでいく。
- ④けやき資料館運営管理
 ○引き続き指定管理にて運営を行い、生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上及び地域の活性化を図っていく。
 ○当館の観光施設としての活用を検討していく。
- ⑤文化財説明板整備保守事業
 ○引き続き文化財説明板の修繕保守に取り組んでいく。
- ⑥けやき資料館施設整備事業
 ○施設等の長期利用や施設の有効活用を行うため、施設や設備の計画的な改修計画を図っていく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(5)生涯スポーツの推進体制	担当課・係	生涯学習課
事業名	①経常（保健体育総務費） ②体育連盟運営事業 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業		
事業目標	○スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、新たなスポーツイベントの開催を目指す。 ○社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。		
令和6年度 事業計画概要	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会において子どもの体力づくり向上について、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。また、住民のニーズに合ったニュースポーツの事業を展開する。 ②体育連盟運営事業 ○体育連盟が主催するスポーツ大会、特に能勢高原マラソン大会に代わるイベントとして予定されているグラウンドゴルフ大会の開催について支援を行う。 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○社会体育の拠点施設として、その運営を支援する。		
令和6年度 事業実績	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会：会議6回、委員12人 ・スポーツ教室「のせスポーツ学校」：9月14日（土）、会場：B&G海洋センター スポーツ体験、参加者21人 ・ささゆりフェスタ参加：12月16日（土）、実施内容：マグダーツ体験 ・研修会参加 豊能地区スポーツ推進委員協議会研修会：7月6日（土） 大阪府スポーツ推進委員研修会：9月21日（土） 近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会：2月1日（土）、2日（日） ②体育連盟運営事業 ・町民ゴルフ大会：6月11日（水） 会場：アートルレイクゴルフ倶楽部、参加者131人 ・第64回能勢町ソフトボール大会：雨天中止 ・能勢町グラウンドゴルフ大会：2月16日（日） 協力：能勢グラウンドゴルフ協会 会場：能勢ささゆり学園、参加者35名 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○指定管理による運営を行った。町民の体力維持向上の取組として、各種スポーツ教室が開催された。（スポーツ系11事業、延べ3,338人参加、文化系：3事業、延べ152人参加） ・指定管理者：アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ大阪） ・指定管理期間：令和3年度～令和7年度（5年間） ・年間利用者数：B&G海洋センター延べ26,276人、名月グラウンド延べ4,296人		
指 標	説 明	令和5年度	令和6年度
スポーツ教室参加人数／実施回数	スポーツ推進委員会・教育委員会主催のスポーツ教室への年間延べ参加人数／教室実施回数	29人／1回	21人／1回
B&G海洋センター・名月グラウンド利用者数	B&G海洋センター及び名月グラウンドの年間延べ利用者数	30,179人	30,572人

令和6年度点検結果

①経常（保健体育総務費）
 ○能勢町スポーツ推進委員会においてスポーツ教室の開催を行った。また、新規スポーツ大会事業について、能勢町スポーツ推進委員会では、ニュースポーツ（モルック、ボッチャ、マグダーツ）を体験できたことで次年度以降のスポーツ推進メニューとして広がりを持てた。
 ②体育連盟運営事業
 ○新たにグラウンドゴルフ大会を実施することができた。
 ○各スポーツ大会の開催時期について見直しの有無が検証された。
 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業
 ○指定管理にて各種スポーツ教室等を開催し町民の健康増進並びにスポーツの振興が図られた。また、設備の修繕について協議を行い、必要に応じて適宜対応できた。施設の利用状況については、前年度を約400人上回るものとなった。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

①経常（保健体育総務費）

○スポーツ推進委員会と連携し、体力づくりの維持向上について、子どもたちには楽しみながら身体を動かす機会を提供していく。
また、研修で得られたニュースポーツの事業を展開していく。

②体育連盟事業

○体育連盟と連携し、既存のスポーツ大会のルールや実施時期の見直しを含め、多くの参加者が集える大会を開催していく。

③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業

○引き続き指定管理にて実施し、社会体育の拠点施設として、住民ニーズに応じたスポーツ活動や施設利用を図っていく。
○施設の改修に向けた計画調整を行っていく。

点検・評価調書（令和6年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(6)芸術文化創造活動の推進	担当課・係	生涯学習課
事業名	①浄るりシアター自主事業 ②能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ③「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ④浄るり公演事業 ⑤浄るりシアター施設整備事業 ⑥能勢芸術文化祭事業		
事業目標	○浄るりシアターを活用した質の高い芸術文化事業を展開し、心豊かな人材育成を図るとともに、住民の芸術文化活動を支援する。 ○「能勢町＝浄瑠璃の里」のPRと住民の文化芸術の推進を図るとともに、次の世代につなぐ人材育成を意識した事業を実施する。 ○国の選択無形文化財「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれていくため、能勢町の郷土芸能の充実を図るとともに、他地域との連携事業を実施し、後継者の育成を図る。 ○町民の文化意識の向上と住民の交流を図る。		
令和6年度 事業計画概要	①浄るりシアター自主事業 ○近隣の同規模程度の文化施設とは一線を画す多彩な文化芸術鑑賞の機会を提供することで、町のPRと収入を意識した事業展開を図る。 ②能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ○能勢人形浄瑠璃オリジナル演目の再演や子どもを中心とした新演目を上演する。また、人材育成のためのワークショップを開催する。 ○発信事業としての町外イベントに参加し、PR活動に取り組む。 ③「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ○「能勢の浄瑠璃」の後継者の育成や発表の機会である秋の浄瑠璃大会等の実施に向け、保存・継承の実施母体である能勢町郷土芸能保存会の支援を行う。 ④浄るり公演事業 ○「能勢の浄瑠璃」と他地域の浄瑠璃人形による「人形浄瑠璃ジョイント公演」を開催する。 ○新たに太夫となった新人の発表の場である「新浄瑠璃大会」及び発表の場である「能勢浄瑠璃の会」を開催する。 ⑤浄るりシアター施設整備事業 ○舞台吊物機構改修工事（幕更新）を実施する。 ⑥能勢芸術文化祭事業 ○能勢芸術文化祭を開催し、町内の芸術・文化活動を紹介することで町民の文化意識の向上と住民の交流、本町における芸術・文化の振興を図る。		

令和6年度 事業実績	①浄るりシアター自主事業 ○岩崎宏美・岩崎良美・夏川りみプレミアムコンサート：1月25日（入場者数491人） ○久住昌之講演会 久住昌之の孤独のグルメ西へ東へ：3月2日（入場者数256人） ○立川談春独演会：3月22日（入場者数309人） 【共催・協力事業】 ○映画上映「パウパトロール」10月6日（入場者数320人） ※能勢てっぺんフェスティバル実行委員会と共催 ○お浄&るりりんPR事業 ▽お浄&るりりんフェア第26回：4月20日～5月19日 第27回：6月1日～6月30日※お浄誕生祭SP 第28回：9月30日～10月6日※黒太誕生祭SP 第29回：10月12日～11月4日※るりりん誕生祭SP 第30回：2月1日～2月16日 第31回：3月1日～3月16日 ▽スタンプラリー：4月20日～5月19日 ※阪南市、田尻町、和歌山県上富田町、印南町とのコラボ企画 ▽ハロウィンスタンプラリー：10月12日～11月3日※ ※阪南市、田尻町、和歌山県上富田町、印南町、和歌山市加太町とのコラボ企画 ▽外部出演 おおさかのてっぺんフェスティバル：10月2日 SEIKAサブカルフェスタ2024：11月17日 ▽その他 能勢人形浄瑠璃鹿角座公演 阪急電鉄【大阪梅田駅】ポスター掲出：5月27日～6月30日 お浄&るりりんクリスマス2024：11月30日～12月25日 お浄&るりりん年賀状企画2025：11月25日～1月15日 ②能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ○6月能勢浄るり月間 能勢人形浄瑠璃鹿角座公演：6月29日・30日（入場者数：809人） ○ワークショップ：8講座（語り、三味線、人形遣い、囃子）いずれも子ども対象と大人対象により実施 延べ開催回数127回、延べ参加者数1,281人 ③「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ○国記録選択無形民俗文化財、府指定無形民俗文化財の「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれるよう保持団体である郷土芸能保存会の支援を行った。 《主な事業内容》 ▽総会時浄瑠璃大会：4月29日 ▽浄るり音頭：10月6日（能勢芸術文化祭、ステージ発表の部） 3月9日（民謡風土記） ▽秋の浄瑠璃大会：11月3日（能勢芸術文化祭、入場者数60人） ④浄るり公演事業 ○人形浄瑠璃ジョイント公演：11月24日（入場者数224人） ⑤浄るりシアター施設整備事業 ○舞台吊物機構改修工事（幕更新） ▽工期：8月30日～12月27日 ▽事業費：10,659,000円 ⑥能勢芸術文化祭事業 ○ステージ発表の部：10月1日（来場者数約2,000人） ○表彰・講演・文化展示・旧車展示の部：11月3日（来場者数約1,000人）		
	指 標	説 明	令和5年度
浄るりシアター利用者数	浄るりシアター全体の年間延べ利用者数	26,847人	26,940人

令和6年度点検結果

① 淨るりシアター自主事業

○映画上映1件、コンサート1件、トークショー1件、落語1件を開催し、幅広い年齢層とそれぞれ違うジャンルの事業が実施でき、町民に文化芸術鑑賞の機会を提供し、目標としていた取組や計画していた事業の実施はできたが、入場者数が目標を達成できなかった事業が複数あったことは今後の課題として残った。

② 能勢人形浄瑠璃創造発信事業

○6月の本公演を開催するとともに、昨年度の開催したJr.発表会をきっかけに、ワークショップに参加する子どもが増加し、目標とした後継者育成の基をが充実させることができた。

③ 「能勢の浄瑠璃」の保存・継承

○郷土芸能保存会が行う各事業について、支援を行い、目標としていた取組や計画していた事業の実施ができた。

④ 淨るり公演事業

○計画していた事業を実施し、目標としていた取組や計画していた事業の実施はできたが、昨年度を上回る入場者数にはいたらなかった。

⑤ 淨るりシアター施設整備事業

○予定していた舞台吊物機構改修工事を行い、施設の維持管理及び舞台環境の整備を行う上での計画的な事業の実施ができた。

⑥ 芸術文化祭事業

○ステージ発表の部：10月6日（来場者数約3,000人） 参加数：9組

○コンサート・文化展示・キッチンカー・縁日・大阪府立豊中高等学校能勢分校企画（軽音楽部ライブ、ウィッシュツリー、人形浄瑠璃体験、モザイクアート）：11月3日（来場者数約1,000人）

達成度

概ね達成

今後の取組

⑥ 能勢芸術文化祭事業

○町内の芸術・文化活動を通じて町民の文化意識だけでなく、世代を越えた交流を深めるため、引き続き高校生等若者が自主的に若者の参画する事業展開を図っていく。

IV 令和6年度 教育委員会の活動の総括

本町が直面する少子高齢化社会に加え、昨今の不安定な世界情勢や国内における物価上昇等により各家庭がさまざまな影響を受けている状況の中、より良い生涯学習・学校教育環境の実現を目的として各事業を運営した。

事業執行にあたっては、「令和6年度 能勢町教育基本方針」に基づき、全ての住民が生涯にわたって学び続け地域社会で活躍できる「生涯現役社会」を目指して創意工夫をもって実施した。

以下、「令和6年度 能勢町教育基本方針」に掲げられた重点課題に沿って、総括する。

1 確かな学力の定着と学びの深化

能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、「確かな学力」を身に付け、豊かな心を育てていくことを念頭に学校教育活動の充実を図った。

全ての子どもたちにとって、「わかる・できる」授業づくりに向け、研究授業や研究討議を通じて組織的に授業改善に取り組んだ。また視察研修を活用して、不登校児童生徒への対応及び自由進度学習や特色的なカリキュラム、GIGAスクール構想第2期を見据え、先進校の取組みを知り、学びを深めた。

「英語教育推進事業」においては、昨年度「書くこと」に課題が見られ、授業改善を進めてきたところ、5年生から9年生で実施したGTECの結果を見ると、9年生においてCEFR A1レベル到達割合が高い割合を示し、改善が見られた。英語4技能をバランスよく育成するために、英語支援員、外国人教師等を活用し、前期課程、後期課程の一貫した授業改善をさらに推進していく。

「漢字検定事業（2年生から4年生）」においては、教員の熱心な指導により高い合格率を維持することが出来た。今後も基礎学力の定着のための指導に努めるとともに、実施の在り方についても検討していく。

「ICT教育環境管理事業」では、デジタルドリルの活用頻度は前期課程で高頻度を保てている一方で、昨年度の課題であった学年、教科担当による使用頻度の差については、大きな改善は見られなかった。児童生徒用端末の共同調達による入替にあたり、授業支援システム等をGoogle中心に活用できるように環境整備を進めるとともに、職員研修を実施し、改善につなげていく。

「能勢地域学校連携・一貫教育事業」では、能勢ささゆり学園と能勢分校の教員が一堂に会し、能勢の子どもたちの課題について協議、情報交換をすることができた。特に「不登校」については、講師を招聘し講演会を実施し、見識を深めることができた。令和7年度には、「第2回SDGsフェスタ」を実施していく。能勢ささゆり学園、能勢分校および能勢に関係する各団体との連携を進め、子どもたちのよりよい学びと教員の有機的な連携を創出していく。

能勢ささゆり学園と能勢分校との連携においては農場活用、体験授業、土曜

講習、先輩の話を聞く会等の取組を実施し、能勢分校をより深く知る機会を設けた。令和7年度入学者選抜では、能勢分校を進学先として選択する生徒が約22%となった。

また、能勢分校と連携して里山留学事業・地域高2留学事業に取り組んだが、令和7年度留学生の受入れにつなげることができなかった。令和3年度から取り組んだ里山留学事業については、高校生を3年間受け入れる下宿先家庭の確保が困難であることから、当分の間、事業を休止することとした。地域高2留学事業については、積極的な周知を行い留学生の受入れを目指す。

「子ども支援対策事業」では「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の理念のもと、ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや通級指導教室の充実を推進した。また、後期課程への進級に当たり、6年生の個人懇談時に後期課程の支援教育コーディネーターが同席し、より適切な学びの場を検討できるよう支援した。今後も、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、通常の学級における児童生徒の学習や生活に関する困難に対して早期発見・早期対応に努めることや、保護者や教職員の支援教育に関する理解を深める研修を実施するなど、更に支援教育体制の充実に向けた取組を推進していく。

2 豊かな心と健やかな体の育成

「人権教育推進事業」では、町人権教育研究会と連携し、学習会や研修会を実施することが出来た。また、大阪府人権教育研究豊能大会に多くの教職員が参加し、本町における実践の報告や他市町の実践に触れ、子どもの人権や性的マイノリティの人権等、様々な人権課題についての研究を深めることができた。

「子ども支援対策事業」における「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進」においては、学校の教職員及びSSW・SC・SS、教育委員会、町福祉課の連携・協働を強化し、スクリーニング会議の定期的な実施など、未然防止や相談体制の確立に向けた取組を継続して実施した。いじめの認知件数については、前期課程において10件前後と近年横ばいで推移している。全国の千人率と比較すると、やや低い傾向にあり、引き続き、積極的にいじめ認知できるよう、夏季休業中に研修を実施する。後期課程においては、全国の千人率と比較し、令和5年度まで高い傾向にあり、積極的にいじめを認知していこうという意識が教職員の中で浸透している。令和6年度はいじめの認知件数が少なくなっているが、下半期以降の暴力行為が減少しており、学校全体が落ち着いてきていると評価できる。前期課程同様、引き続きいじめ認知に関する教職員の意識が低下しないように努める必要がある。

また、開設3年目となる能勢町教育支援センター（チャージング）は、SSW・

SC・SS・校内教育支援員が指導員として子どもと関わり、学校に登校することが困難な状況の子どもが安心して過ごすことができる居場所となっている。令和5年度より配置した校内教育支援員が中心となる校内教育支援ルーム（ステップルーム）との連携を深めることで、チャージングからステップルームを経て、学校への登校につながる道筋ができつつある。また、令和5年度より西地区での実施に加え、ふれあいプラザを活用し、東地区でも隔月に1回実施することで、利用しやすい環境づくりに努めた。さらに、校外学習を年間3回実施し、児童生徒が行き場所を決め、計画する等、主体的に活動する姿が見られた。今後も、子どもの状況に合わせた指導の実施や居場所の確保に努め、不登校傾向にある児童生徒の社会的自立につなげていく。

「体力づくり推進事業」では、大阪経済大学と連携し、「泳」に重点を置いて体力向上プログラムを実施した。令和5年度より3年生から6年生を対象として実施しているトビウオ教室では、多くの参加者があり、短期間での泳力の向上が見られた。また、研修による教職員の指導力の向上、5・6年生における教科担任制の実施、前期課程のおおさか子どもEKIDEN大会への参加など体力向上の取組を推進した。これらの取組を通して、令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、5年生男子、8年生男女において体力テストの合計点で全国平均を上回ることができた。今後も、自ら進んで運動に親しみ、健やかな体を育むことができる体力づくりの取組を推進する。

3 将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」では、町内の事業所の協力のもと、インターンシップ形式の職場体験に変更して、2年目を迎えた。各事業所の課題や地域の課題について事業主の立場で考えアイデアを提案し、そのアイデアを実践に実践させていただいたりした。2月には7年生に向けたインターンシップフェアを実施し、8年生での地域事業所インターンシップに向けて、各事業所の方と顔合わせを行い、イメージを持てるようにした。今後も学校と地域が一体となったキャリア教育を推進していく。

「奨学資金貸与事業」では、新年度入学生を対象にした募集だけでなく、家計の急変等による貸与希望者にも随時対応するよう制度を改めた。奨学資金が必要な方に確実にお知らせできるよう奨学生募集の案内をさまざまな手段で広報を行っていく。

4 多様な主体との協働

「学校運営協議会」では新たな任期の委員委嘱を行い、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、地域学校協働本部との綿密な連携を図った。

地域学校協働本部では、学校行事における体育祭や学習発表会等の受付や

見守り及び九九学習等の学習支援、あいさつ運動などこれまでの活動が定着したものになりつつある一方で、今後の活動が画一的にならないように、ささゆり学園を中心に学校運営協議会で協議を重ねていく。

家庭への支援については、放課後子ども教室や児童館活動で、子どもが主となり計画内容を決めた体験活動や学習支援を地域の指導者やささゆり学園教員の支援のもと、充実した活動が行えた。

子どもの居場所づくり事業では、ささゆり学園長期休業中に開催し、これまでの夏冬開催に加え、新たに秋の開催を実施し、さらなる充実に努めた。

今後も学校運営協議会と地域学校協働本部との連携や学校との連携を保ちながら、保護者や地域の方等との深い関わりの中でより地域に根差した学校づくりと家庭支援に取り組んでいく。

5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

「人事権移譲業務」では、大阪府豊能地区教職員人事協議会に設置された3部会（採用選考部会・人事部会・研修部会）に事務局職員が2名ずつ参加し、構成市町の合意形成により主体的に事務運営を行っている。

初任者研修および中堅教員等資質向上研修（5年研、10年研）、町教委主催研修等の受講を通して、若手教員をはじめ、教職員の資質向上とミドルリーダー育成に向けた研修、指導助言等を行ってきた。また教員のキャリア育成については地区内で共有されている指標に沿った法定研修と町主催研修を実施した。また、教職員の新規採用や豊能地区内の人事交流を行い、教職員人事の活性化を図った。

今後も、児童生徒の人格形成を支援するという重大かつ崇高な責務を担っているという自覚をもって教育に当たる教職員を育成していくため、教職員や時代のニーズに応じた研修の充実や、計画的な新規採用、積極的な人事交流に努める。

6 学びを支える環境整備

「学校施設整備事業」では包括管理委託業者と密な連絡調整を行い、適切な運営管理ができた。また児童生徒の熱中症対策のためスポットクーラー（14台）を購入し、教育環境の維持向上を図った。経年劣化による施設の損傷や設備不良に注意を払い、過ごしやすい学校施設の保持に努める。

「黄色いハンカチ事業」では意見交換会を実施し、隊員間のネットワーク化・活性化を図ることができた。通学対策については引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、常に安全安心な通学路の整備を維持していく。

「就学援助費」については、教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、要保護

及び準要保護児童生徒就学援助費に関するわかりやすい周知及び適切な援助を積極的に行う。

7 社会教育・芸術文化の推進

文化・芸術の普及では、浄るりシアターを中心に芸術や伝統文化、芸能及び生活習慣など幅広い分野において、住民の方に「知る機会」の提供に努めた。

浄るりシアターでは、自主事業としてコンサート、講演会、落語独演会を実施し、てっぺんフェスティバル実行委員会との共催事業として映画上映会を開催した。

伝統芸能である浄瑠璃の創造発信では、能勢人形浄瑠璃鹿角座公演、能勢芸術文化祭において浄瑠璃大会を開催したほか、年間を通してPRキャラクターお浄&るりりんを活用したイベントを実施し、関心の向上に努めた。

生涯学習講座は4年間継続開催した「シニア向け初心者スマホ教室」が一定の役割を果たしたことも含め、今後は、偏重することなく幅広い世代や分野の講座の開催に努めていく。生涯学習センターは主に図書室の活動として、としょまつり、アウトリーチ事業等、広範囲で読書の推進を図った。

新生涯学習施設整備事業は、予定施設である旧久佐々小学校体育館の劣化診断調査を実施し施設として再利用できる結果を得られた。

青少年育成において、18歳の新成人に対してはメッセージを送り、新20歳は「20歳のつどい」を対象者自らが企画運営し、それぞれの人生の節目を迎えるにあたり、自覚と責任を促すとともに、次代を担う世代へ力強く生き抜く力の育成を図った。また子ども会育成会の活動として「昔のおかし料理教室」を開催し、現代では得難い体験の機会を設けた。

人権教育にあっては、識字教室を開催し、人権尊重の理念に立った社会教育行政の推進に努めた。

生涯スポーツの推進では、新たにグラウンドゴルフ大会を開催し、スポーツの機会の増進だけでなく、世代間交流の促進を図ることができた。

今後も、幅広い地域住民の参画や芸術文化の推進により、生涯にわたる学習力や感性の向上を目指し、また、地域全体で次世代の成長を支え、地域の教育コミュニティが成長するよう推進していく。

V 教育委員会事務点検評価委員の意見と助言

はじめに

本点検評価委員2名は、教育委員会から、令和6年度の教育委員会の活動状況と点検・評価結果についての説明を受け、能勢町教育長、委員及び事務局職員との意見交換を行った。本点検評価委員2名は、多岐にわたる事柄についてヒアリングをおこない、多くの意見を述べさせて頂いた。その結果、令和6年度主要事業は、令和6年度能勢町教育基本方針に基づいて、教育に関する事業を適切に管理・執行し、その改善に努めていることが明らかになった。以下、能勢町教育委員会の活動に今求められ期待されている課題と重点施策の各項目について意見と助言を記述する。

1 今日の教育委員会に求められていること

平成26年6月に改正され平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の柱（改革）は以下の点にある。第一に、教育行政の責任体制を明確にするため、首長が、議会の同意を得て直接任命を行う教育長が責任者となった（新教育長の設置）。第二に、教育委員の性格が改められ、地域のあるべき姿や基本方針について審議をおこない、教育長に大きな方向性を示すと共に、教育長による事務執行状況のチェックを行うこととなった（委員定数の1/3以上からの会議の招集、事務の管理・執行状況の報告義務に関する規定の新設）。第三に、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、総合教育会議が設置された。第四に、首長が教育委員会と連携して、教育行政に連帯して責任を果たせる体制を作るために、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなった（教育大綱の策定）。

平成18年12月に改正された教育基本法、平成29年の学校教育法及び社会教育法改正、これらは、日本社会の変化に対し、教育に求められている役割が更に大きくなり、新たな対応が必要となっていることが示されている。キーワードは、「家庭・地域・学校の協働」「子どもたちの自立・地方創生」である。すなわち、「日本社会の崩壊」を「地域の活力創生」と「子どもたちの自立」を図ることによって、日本社会の絆の維持と社会全体の生きる力の再生をすることが強く求められているのである。

消滅可能性都市全国16位にランクされた（出典：民間の有識者グループ・人口戦略会議による『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』）能勢町における課題も同じである。「全町公園化の推進」を提言した「第3次総

合計画」が将来人口を 20,000 人と推計した能勢町の人口は、平成 10 年度の 15,064 人をピークに減少に転じ、令和元年度に 10,000 人を割り、令和 7 年 8 月 1 日現在 8,839 人と 9,000 人を切ってしまった。

2001(平成 13)年度 105 人だった能勢町の出生数は、2010 年代は 30~40 人台を推移し、さらにその後急速に減少、令和 5 年度 16 人、令和 6 年度 25 人となった。こうした中、ささゆり学園児童生徒数も、令和 7 年度 1 年生が 35 名をきり、1 クラス編成となってしまった。人口 8,000 人規模の町は全国に数多くあるが、人口が少ないこと自体以上に問題なのは、生産年齢人口の減少、若者、特に子どもの数が減り続けることが大問題である。

「ささゆり学園の教育力の充実」「能勢地域学校連携一貫教育の充実」を進めることにより、子どもと若者の元気な声がこだまし、能勢で子どもたちを育て教育を受けさせたいとする人々が減ることなく増加する。この「能勢の教育力」「教育のまち能勢」の充実・発展が、「消滅の危機」から町を救うための重要な柱となっている。

このような視点から考えると、「能勢の教育」の施策と事業への点検・評価は、単に「掲げられた事業計画がどこまで実施されたか」の点検・評価で良しとすることはできない。「能勢のまちの存続と発展」をどう進めるべきかという、より大きな視点からの評価が求められている。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、12 回（前年度 12 回）の定例会のほか、2 回（前年度 2 回）の臨時会が開催され、議決事案 40 件（前年度 33 件）、報告事案 6 件（前年度 7 件）が審議・決定された。また、ささゆり学園への視察・訪問（6 月）のほか、ささゆり学園の様々な行事などに参加された。また、総合教育会議が令和 7 年 3 月 14 日、「能勢町教育大綱について」を議題に開催された。

他方、豊中高等学校能勢分校（以下「能勢分校」という。）への訪問については教育委員会事務局職員が主要行事に参加していると報告を受けている。「能勢地域学校連携・一貫教育事業」は本町の教育行政の大きな柱であり、ささゆり学園と能勢分校が連携しともに存続発展することは、「まちづくりの要」である。是非、教育委員会の組織として定期的な能勢分校訪問を実施して頂きたい。今後とも、地域のあるべき姿と教育課題を考え、住民の願いを教育行政に反映していくため、工夫を凝らした教育委員会の活動を推進してもらいたい。

3. 能勢町教育委員会活動の点検及び評価に対する意見と助言

（１）令和 6 年度、ささゆり学園は開校 9 年目、また、義務教育 9 年間を一貫して行う義務教育学校をスタートして 3 年目を迎えた。この一年間、経常事業

として各種研修や視察、能勢分校との連携により、ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、確かな学力を身に付け、豊かな心を育てていくための授業改善が進められた。

学力向上支援事業では、算数・数学検定や漢字検定が実施され、数学検定においては実施時期の問題もあり受験者が減少したが、漢字検定の合格率は前年度とほぼ同じであった。また、年 57 回実施されたアフタースクールの受講者数が前年度 12 人から 17 人に増加した。英語教育推進事業では、英語支援員や ALT (外国語指導助手) の指導が進められ、GTEC A1 レベルの割合が前年度 68.33 %から 79.40%にさらに向上した。このような指導により、具体的な成果が上がっていることは大いに評価できる。

児童生徒の「学ぶ意欲のスイッチ」に点火するには、学ぶ楽しさ、自分で考える面白さが芽生えるきっかけを作るような学習指導の工夫が求められる。また、それは教師一人の仕事ではなく、家庭での言葉がけや他の指導者の指導及びそれらの多面的な協力が必要である。町外への塾に多くの児童生徒が通っていると思われるが、「塾や予備校に通わなくても進学が保障される」能勢分校の進路対策講座からも学び、教育の原点に返って、「塾に行かなくても学ぶ力がつく能勢ささゆり学園」をめざし、更なる充実を図ってもらいたい。また、アフタースクールの充実・魅力化を図るには、豊かな個性と力量のある外部講師を求めることが不可欠であり、正課の指導（専任教員の指導）との連携連絡を行う仕組みづくりも進め、児童生徒の「やる気」を引き出し、参加希望者が増える講座となるよう再構築に取り組んでももらいたい。

また、グローバル社会の到来に備えて、小・中・高の英語教育の充実が更に期待される。能勢分校の留学生や町内在住の外国人との交流の機会も検討してもらいたい。

他方、授業や家庭学習で ICT 機器を積極的に活用し、学力向上に寄与する取り組みが進められてきた。令和 7 年度には GIGA スクール構想Ⅱ期の端末更新を控え、学校教育における ICT の活用・定着の重要性はますます高まっている。全ての児童生徒を一人も取り残すことなく、質の高い教育が受けられるよう、創意工夫をもって ICT 教育のさらなる活用を進めてもらいたい。

「能勢地域学校連携・一貫教育事業」について、ささゆり学園と能勢分校の交流が多面的に進められ、全教職員等が参加した合同研修および交流会も年間 3 回実施された。また、児童生徒の交流が、ブドウの栽培、体育祭参加、分校体験会、児童会生徒会交流、授業体験、先輩と語る会等の様々な取り組みにより進められた。能勢分校の「課題探究 GS (グローバルスタディ)」等の学校づくりとまちづくりを地域とともに実践する取り組みは、能勢の住民の生活と関わり、住民と子ども達にそして行政にも刺激と好影響をもたらしていくだろう。

「能勢町を元気に。そして、社会を持続可能に」する、地域学校連携一貫教育の具体的な推進を一層進めていってもらいたい。

他方、能勢分校と連携して取り組まれた「里山留学事業・地域高2留学事業」においては、令和7年度留学生の受け入れにつなげることが出来なかった。高校生を3年間受け入れる下宿先を確保することは確かになかなか困難なことである。今後も、すでに実績と成果を上げている里山留学事業の再開を図るとともに、まずは、1年間の留学生受け入れである地域高2留学事業の成功を目指していただきたい。

留学生受け入れ事業に関する問題は、町内で受け入れ家庭を探すことが容易ではないことにある。「空き家や空き部屋は多数あるが、住民の暮らしには、毎日留学生の世話をする余裕が無い」、それは、高齢化と人口減による「能勢のまちの元気」が、低下していることの表れである。一家庭に委ねるのではなく、地域で協働して留学生を迎える仕組みづくりに行政が積極的に取り組まなければならないと考える。

「教育で人が集まる」ことは「能勢のまちづくり」の大きな柱となる。能勢に高校がなくなると、15歳～18歳の若者は昼間には能勢にいなくなる。他地域の高校で能勢の活性化などの教育がされるはずがなく、若者の能勢離れが加速する。能勢分校として存続した「能勢の高校」が、その輝きを続け、選ばれる高校として発展するよう、町の教育行政が大阪府の府立高校改革を踏まえ多方面の対応、対策に工夫して取り組んでもらいたい。

さらに、「子ども支援対策事業」について、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりが進められ、自立活動支援教室と個別支援の充実が進められ、令和6年度は、言語療法士指導時数 156 時間、作業療法士指導時数 165 時間、理学療法士指導時数 79 時間といずれも令和5年度を大きく上回る実績である。あわせて、発達検査、教室巡回、保護者及び教職員等への相談対応、健康づくり課健康管理担当との連携と自立支援教室の充実を図った。さらに、得られた情報を共有し個別の支援計画及び指導計画の作成を実践されていることは評価できる。また、9年間を見通した丁寧な支援を実施するため、前期課程・後期課程合同で支援担当者会議を実施し、両課程間で情報共有と連携が図られたことは、進級に向けた支援体制構築に寄与した。

また、「学校に来るのが楽しい」の項目において肯定的回答率が前期課程はほぼ同値、後期課程では増加傾向にあり一定の成果が認められた。引き続き、傾向と要因を読み解き児童生徒の自己肯定感を向上させる取り組みの具体的な提案が必要である。

（2）豊かな心と健やかな体の育成

人権教育推進事業では、令和6年度大阪府人権教育研究大会が、豊能地区で開催されたことから、人権教育に関する研修会への参加人数が増加し学校全体で学力保障について研究することができた。また、人権教育に関する学習会、研修会が年間 47 回開催され、多くの参加者を得た。今後も引き続き、子ども

の人権、障害者の人権、子どもの貧困、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援等の人権教育について学び、実践を積み上げ、子どもたちの人権尊重の視点に立った豊かな人間性を育んでももらいたい。

「子ども支援対策事業」に関して、「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、高等学校における長期欠席者数以外は、増加傾向にある（文部科学省 2024）。これらの要因は複雑で、原因の分析や対応自体も非常に困難なことが多いが、過去の取組・経験を振り返ることで某かのヒントを得ることが可能となる。

能勢町における子ども支援対策事業は、ケース会議の実施、前期課程・後期課程合同でささゆりトラスト委員会の実施、スクリーニング会議を実施しており、学校教育関係（管理職、首席、生徒指導主事、各学年生活指導担当者、養護教諭）、児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スクールサポーターの各専門職員が町福祉課との連携の基、情報を共有し児童生徒の支援を展開しており、いじめ認知件数の減少に繋がっており大変評価できる。さらに、不登校支援対策として校内教育支援ルーム（後期課程ステップルーム）に加え、校外教育支援センター（チャージング）の開設と運用は、教職員の熱意の賜物であり、大きな力となるものと考えられる。今後は、ICT を活用した学びを止めない学習指導等にも積極的に取り組んでももらいたい。

「体力づくり推進事業」では体力・運動能力、運動習慣等の検証および体力づくり推進事業として、水泳指導研修、トビウオ教室（58名参加）、第8回けやきmarathonの実施のほか、第16回おおさか子どもEKIDEN大会にも2チームが参加した。また、体力・運動能力テスト結果では、男女ともに20mシャトルランにおいて昨年と同様に全国と同等以上の値を示した。その一方で、走・跳・投に関する種目の結果を含め、各体力要素の課題解決策と実践が重要であり、体育授業の指導案立案および保健授業の内容に還元することも体力・運動能力測定の意義である。また、9年間を見通した体力向上と健康（生きる力）に関する取り組みが可能であることは有利である。そのためには、児童生徒を対象とした運動習慣調査、教員を対象とした質問紙調査、および体力・運動能力テストの5段階評価の内、最も低いDまたはE判定の児童生徒の抽出と特性を明確に把握する必要がある。

（3）将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」について、令和6年度は、8年生53人を対象に能勢町内53事業所でインターンシップを行った。その結果、「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合が6.8%、「もっと学び難しいことに挑戦したい」に対する肯定的回答の割合が1.0%昨年度より高い値を示し、取り組みの成果が見られた。

町内の事業所の協力のもとにおこなわれるインターシップ形式の職場体験と
なって2年目、生徒達は職場体験を通じて各事業所の課題や地域の課題を考え
アイデアを提案するところまで成長した。今後ともさらに、能勢の地域経済や
産業について関心を持ち学びながら、地域の仕事を体験する、学校と地域が一
体となったキャリア教育を推進してもらいたい。また現在の取り組みを一步進
め、分校の課題探究活動と連携するなどより学びを深めることができる工夫を
期待したい。

「奨学金貸与事業」は、能勢町だけで賄えるものでは決して無いが、その重
要性はますます大きくなっている。学ぶ意欲がある生徒が進学を諦めることの
ないよう可能である様々な対応をさらに進めてもらいたい。

（４）多様な主体との協働

学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動による学校行事への支援や学習
活動への支援が数多く進められ、地域全体で子どもたちの成長を支える特色あ
る教育活動が展開され、学校支援ボランティア活動参加人数が、令和3年度 78
人、令和4年度 137 人から令和5年度 149 人、令和6年度 201 人と年々増加
傾向にある。「能勢の地域全体が教育の場」であり、「子どもたちの元気がま
ちを元気にする」。今後とも地域住民とともに教育活動に取り組み、地域人材
を活用して、地域とともに学校づくりを進めてほしい。また、学校と地域にと
って、元気な PTA 活動の推進の意義は極めて大きいものがある。PTA 活動の経
験者がまちを活性化させる諸活動の大きな柱となっており、地域とともに歩む
能勢分校での様々な取り組みの橋渡しと活動の中心を担って来ている。中でも
「ささゆりフェスタ」の開催の支援を行い、地域関係団体のもと約 400 人の来
場者を迎え盛況に終えたことに感謝したい。

学校と家庭・地域の関わりは、「人々が元気にふれあいまちが輝く」ことが
その要である。「子どもたちがふれあい学び合う」ことによって、「親たちも
地域もふれあい学び合う」ことができる。学校と家庭・地域の連携により、地
域とともにある魅力的な学校づくりを更に進めてほしい。

「放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり」について、放課後
子ども教室として文化学習（3回）、自主学習（22回）、体験学習（28回）を
実施し、延べ 843 人の参加者と述べ 44 人のボランティアの協力があつたこと
は評価できる。さらに、夏休み、秋休み、冬休みに「元気ひろば」が開催され
ている。また、放課後にささゆり学園に残って児童館活動に参加する子どもた
ちは、前期課程 43 人（22回）、後期課程 14 人（23回）であつたが引き続き、
子どもたちそれぞれの放課後の動きの実際について個別に把握し検証すること
が必要と考える。

各地域で子どもの数が昔に比べ急減していることもあり、スクールバスから
降りた子どもたちが、生活圏で外に姿を見せ連れ合って何かをしている様子が

見られることは極めて希になってきている。過疎の中でも、子どもたちの元気を育て、まちの元気を作り出すために、放課後の子どもたちの過ごし方を把握しよりよき方策を検討することが焦眉の課題となっている。関係機関と連携し多面的な取り組みを進めてもらいたい。

（５）力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

能勢町には学校が１校しかないため、町内での人事異動がなく教職員の資質の向上にはいろいろと工夫をしないと効果が見られない。

令和６年度は、初任者研修（対象１名１３回）、１０年経験者研修（対象者４名、５回）が、豊中市教育センターや池田市内で開催された豊能地区内研修に参加する形で行われた。これらの研修はもちろん大きな意義があるが、ベテラン教員による校内での授業研究会も行うべきと考える。校内研究会が契機となって、校内で教員間相互に日常的に学び合い協力して教育活動を高めていく動きが進展する。また、新たな課題や子どもたちのニーズに対応し課題解決をするために、研究機関（大学）と連携し、各教科に隣接（関連）する専門の学問を学ぶことも必要である。

また、学校運営において様々な経験を積んだ教職員を配置するためにも活発な人事交流が必要である。加えて、教員の任用、日常の指導助言、資質向上、研修においては、前提として、「能勢の教育の目標、当面する課題」が全教職員に認識されている必要がある。日常の教育活動の中で、相互授業参観や教員相互の学び合い等によって、また、管理者が適宜具体的な指導助言を行う学校経営を進めることによって、授業改善及び教員の指導力向上に計画的に取り組んでももらいたい。

（６）学びを支える環境整備

「学校施設整備事業」について、スクールバス、学校給食、学校受付管理業務、校務員業務、学校設備管理業務がいずれも学校管理包括委託によって行われている。開校１０年目を迎え、委託業者との連絡調整、円滑な業務遂行が的確に行われているか、原点に返って点検をするとともに、通学と学校生活での「安全で安心な学び場づくり」を、町と教育現場の実情に応じた柔軟な対応により進めてもらいたい。

学校安全は学校保健安全法により義務付けられており、生活安全・交通安全・災害安全に区分される。「子どものケガや事故」については、厚生労働省による「保育施設における事故報告集計」、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる「学校管理下の災害」、内閣府による「３０歳未満の不慮の事故による死亡者数」などで報告されている。ほとんどの教員・学校設置者にとって重大事故への対応は初めて経験することになるが、学校管理下において生じる事故は、負傷事故や死亡事故を含めて様々な事故があり、事故が生じる際は、被

害を受ける児童生徒や指導する側の学校関係者、場所や時間、周囲の環境など、様々な要因が影響しあうことになる。事故が発生した原因を分析するためには、これらの様々な要因がどのように関係しあっているのかを明らかにすることが必要である。また、学校管理下での、保険を適用しない擦り傷・切り傷をはじめとするケガなどの外科的疾患や腹痛・頭痛などの内科的疾患は、養護教諭を中心に対応されているが、学内でのケガの状況を把握し、要因と対応策の提案および実践が行われなくてはならない。熱中症予防、急な天候の変化への対応は、児童生徒のみならず教職員の「命」を守るためにも大切であり学校教育の使命でもある。冷房完備のない体育館での運動指導については、創意工夫が求められる

交通安全について、全国的に児童・生徒の登下校時の事故・事件が多く報告されており、保護者や地域の住民による子どもの見守りの組織が結成され実践されている。能勢の教育の良き伝統である「黄色いハンカチ事業」、「地域の子どもたちは地域で守る」ボランティア活動をさらにネットワーク化・活性化することは大切である。しあわせ守り隊などへの支援と協働をさらに進めてもらいたい。

最後に日本は災害立国と言われるように、毎年地震、落雷・集中豪雨等が発生し、子どもを始め、多くの被害が報告されており、学校教育において日ごろから防災合宿などの防災教育を実施されている。引き続き実施してもらいたい。

また、「就学助成費」による援助はますます必要となってくる。制度の充実と周知をさらに進めてもらいたい。

（７）社会教育・芸術文化の推進

生涯学習の推進体制について、生涯学習センター及び図書室は住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会を図るために設置されており、生涯学習センター貸室、講座、図書室事業・アウトリーチ事業を実施されており、令和６年度の貸室利用状況は、４,２０６人と令和５年度より４４６人増加しており、魅力的な取り組みの成果であると考えられる。特に、図書室では館内事業として、「おはなし会」（４９回 延べ１４９人参加）や「えほんのひろば」（来場者延べ２９３人参加）等が多彩に行われ、アウトリーチ事業としてもピンキールーム（３１回 延べ８４組参加）、らくだ図書館（１０回 延べ３９６人貸し出し）大人の出張紙芝居（２回 延べ７５人）等、創意工夫された様々な魅力的な事業が展開された。また、生涯学習講座事業では、高齢者向けのスマホ教室、生活応援講座や史跡見学会が開催され、昨年より３６人多い１２３人が参加し成果がみられる。今後とも、様々な世代の住民が関心を持ち参加できる講座や事業が、更に住民に周知されて展開されることが求められている。

他方、図書室の利用については、本年度も創意工夫された様々な事業が展開され、利用者数も前年度の実績がほぼ維持された（令和５年度 ８,５７７人、令

和6年度 8,346人)。図書室について、今後の急激な社会変容により、利用実態が急速に変化し、図書室活動に求められる役割が、大きく変化していくことが予測できる。利用者のニーズを把握し、図書室の概念を良い意味で覆すような新たな発想を期待したい。

「青少年の健全育成」について、こども会育成事業は、地域ごとの取り組みにささゆり学園での PTA 活動を有機的に結合した新しい発想で、「まちの宝」である子どもたちが、喜びを持っていきいきとこのまちで過ごせる取り組みが繰り広げられることを願うものである。「二十歳のつどい」についても、若者の元気と喜びを生み出す取り組みを続けてもらいたい。今後も学校支援のみでなく、人材と活力を存続させる取組を、なんとか工夫を凝らし進め、「若者が活きる町づくり」「若年人口の流出ストップ」に取り組んで行ってもらいたい。さらに、社会教育のあらゆる学習・活動の中心に人権学習を位置づけることは、社会変容が激しく、人々が孤立し個人が無力化しやすくなっている今日においてますます重要となってきた。令和6年度の識字教室は11回開催し、延べ22人が参加しているが、今後も継続するとともに、人権意識の意義を住民に示し、その高揚を図ってほしい。

文化財の保護と活用について、国指定天然記念物に指定されている野間の大ケヤキではけやき資料館が引き続き指定管理による委託管理にて運営され、年間48,467人の来館者があり、文化振興・地域振興の場となっている。また、能勢郷土史研究会が行う事業への支援など、伝統文化及び歴史の理解を広げる取り組みがなされてきた。

他方、生涯スポーツの推進体制について、能勢町体育連盟のスポーツイベント、町民ゴルフ大会、区対抗ソフトボール大会が開催された。スポーツ教室への参加人数、B&G 海洋センター・名月グラウンドの施設利用状況が増加した。

また、文化・芸術の普及について、令和6年度、浄るりシアター自主事業や国の選択無形文化財「能勢の浄瑠璃」の創造発信事業、保存・継承のための取り組み、浄瑠璃公演事業が進められた。引き続き、能勢町の誇る素晴らしい文化・芸術である「能勢の浄瑠璃」の魅力と真髄を若生世代へ確実に繋ぎ、町外にも発信する活動を継続していただきたい。

「元気で人々が活きる」地域コミュニティづくりを進めるには、機会を提供して住民の参加を待つだけでは無く、積極的に住民を動かす「仕掛けづくり」が必要である。広い町域において人々が孤立するようなことになってはならない。子どもたちの繋がりが能勢全体の人の繋がりを作り、動かすことができる。ささゆり学園での PTA 活動の充実発展がその一つの鍵となる。「高齢者が地域で活躍できる」「子ども・若者が地域で活躍できる」様々な事業を工夫して推進してほしい。

おわりに

令和6年度の達成度の評価が、「達成」13項目（前年度16項目）、「概ね達成」6項目（前年度3項目）と評価された。本年度も、能勢町教育委員会において、この「事務の点検・評価」が、多くの時間と労力を費やし適切におこなわれたことに敬意を表したい。

「教育委員会の活動を点検・評価する」意義は、今日の大学や企業に「自己点検、自己評価、および外部評価」に求められているのと同義である。あらゆる組織と活動は、急激な今日の社会変容に対応し、その存続と発展を続けていくために、また、社会と人々の期待に応え、社会正義に背かず社会正義を実現していくために、不断の点検・評価が必要である。また、「点検・評価」により、教育委員会の活動が住民にわかりやすく伝えられ、能勢町教育行政がさらに充実・発展していくことに繋がっていく。しかし、「点検・評価」自体が自己目的ではない、通常の業務の中で、自然と「点検・評価」が積み重ねられ、業務の改善につながられていく工夫も必要である。

再掲となるが、平成26年6月に改正され平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の大きな改革のポイントは、教育委員によるチェック機能の強化である。教育委員は求められた会議に出席し意見を述べることで無く、自ら会議（委員会議、総合教育会議）の招集を求めることができる。

元気な若者が育ち、能勢の豊かな教育で子どもを育てることを求めて家族が能勢に移住する、その「教育のまち能勢」が、「消滅可能性自治体」から町を救いまちを元気にする。「教育こそまちづくりの柱」である。住民の願いに応え、「能勢の教育」課題を捉え未来を切り開くため、能勢町教育委員会活動のますますの充実発展を期待している。